

平成23年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成23年9月8日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	6番 根本譲君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

5番 渡辺玄正君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	教 育 長 松本昭男君
総務課長 関重夫君	企 画 課 長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税 務 課 長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
兼清掃センター所長	
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教 育 課 長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 守澤孝彦君	議 事 係 長 大鐘裕之君
-------------	---------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成23年9月8日（木） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（丸 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、根本 譲議員の登壇を許します。根本議員。

〔6番 根本 譲君登壇〕

○6番（根本 譲君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しております内容に従いまして一般質問させていただきます。何とぞ明解な答弁のほどをよろしくお願いいたします。

東日本大震災の教訓に踏まえ、全国の自治体は防災対策の強化、見直しが最重要テーマになるであろうと思われます。災害に強いまちづくりを前進させなければなりません。まず、必要なのは、地域防災計画の抜本的見直しであります。東日本大震災は、人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり得るという現実をまざまざと見せつけられました。全国の自治体では、現在の防災計画が1、どの程度の災害を想定し、どのような対策を講じているのか、2、想定外の災害にどう備えているのかの両面から検証していく必要があると言えます。前者は、防潮堤などのハード対策、後者は避難方法などのソフト対策と言いかえてもいいだろうと思われます。

ハード対策では、想定している災害規模が適切かどうか確認したいと思うものであり、その上で必要な防災事業を力強く推進していくべきであります。これまでの災害の歴史や費用対効果など多方面からの検討を重ね、住民の理解を得ながら効果的な対策を講じてほしいと願うものであります。

ソフト対策では、避難のあり方を見直したいと思うものであります。避難指示などの発令基準や伝達方法、避難場所や避難ルートなどを整備、充実させるとともに、それが実際に機能するのか、さらには機能しなかった場合の対処方法などを含め、検討すべきであります。同時に市民側の防災意識を高めることも重要であり、市の避難指示を待って逃げ遅れたという悲惨な事態は何としても避けたいものであります。

また、災害発生時に被災者支援の行政サービスを迅速に行うための被災者支援システムの普及が望まれるところであり、同システムは全国の自治体に無償提供されており、早期導入を強く促したいと思うものであります。

それでは、通告に従いまして何点か質問いたします。

1 点目、災害救助のネットワークである行政と市民の共助をより一層強化すべきと思われます。特にみずからの身を守ることの困難である高齢者や障害者をお持ちの方など、要援護者を適切に避難させる体制を整備すべきと思われますが、市の見解をお聞かせください。

2、小中学校での津波の防災教育をすべきと思われます。岩手県釜石市釜石東中学校と鶴住居小学校の生徒らが日ごろ培った防災教育によって、津波の際に教師の指示を待たずに高台に避難して全員無事であったと伺いました。勝浦市でも釜石市と同じ立地条件の小中学校があり、参考にすべきと思われますが、市の見解をお聞かせください。

3、保育園、幼稚園、小中学校の窓ガラス飛散防止について伺います。地震の際、避難場所、または子どもたちの避難経路となる廊下に面する窓ガラスの強化ガラスの取りかえや飛散防止フィルムを張りつけるべきと思われますが、市のお考えをお聞かせください。

4、防災の観点から、校庭の芝生化の推進について伺います。環境面ではヒートアイランドの抑制効果があり、過去の議会でも取り上げてきましたが、災害時には学校の校庭は被災者支援等で防災ヘリコプターの離着陸場所になるものと思われます。ヘリコプターの離着陸の際には、砂塵、砂ぼこりを巻き上げないように散水を行う必要がありますが、このような作業は一刻を争う緊急時には大変な手間になります。これはドクターヘリなどの緊急ヘリの離着陸の場合でも同じであります。しかし、芝生化にすれば、当然ながら、砂塵、砂ぼこりの飛散は大幅に減少いたします。また、学校は地域の避難場所に指定されていることから、災害時に被災者が一時的に校庭に避難した場合でも、テントの設置や救急対応が行いやすいという利点もあります。このようなメリットを踏まえていただいた上で、今後の芝生化計画について、見解をお示しください。

5、東京都荒川区では、災害時に地域住民を救助する設備を整えた建物を災害時地域貢献優良建築物に認定する事業をスタートしました。これはどういうものかという、区内を流れる隅田川が台風や大雨などによってははんらんし、区内の上流域で堤防が万が一決壊した場合、最も被害が大きい地域では約5メートル浸水すると予想しています。こうした災害が起きた場合には、3階建て以上の建物への避難を呼びかけているが、地域における防災対策をさらに進めるため、民間のマンションを参考に協議を重ねたそうであります。このマンションは、グリーンパーク上中里、11階建てで阪神・淡路大震災や新潟中越地震を教訓にして防災設備を整備した建物だそうです。また、マンションの自治会は、災害が発生した場合にはマンションの住民の安全を確認した上で整備した防災設備を活用し、マンション住民以外の地域の住民を支援することを想定していると聞きました。荒川区では、このグリーンパーク上中里を参考に、3階建て以上の民間の建物を地域住民の避難場所とすることに加え、こうした建物のうち一定の防災設備を整えたものを災害時地域貢献優良建築物に認定し、支援する事業を本年度から始めました。認定された建築物は認定プレートが配布され、救助活動で使用する応急活動資機材の購入費用が助成されるものであります。勝浦市には海岸沿いに多数のマンションがあります。これは津波に対する緊急の避難場所にもなり得るものであります。むろん、マンションの管理者、または自治会のお考えもあろうかと思いますが、市としての積極的な働きかけを望むものであります。市の見解をお聞かせください。

次に、環境保全・美化対策について伺います。

初めに、神奈川県三浦市では、平成18年より三浦市のクリーンアッププロジェクトとして行

われているスカベンジ活動について説明申し上げます。

スカベンジとは、英語でゴミ拾いをするという意味で、三浦市では自然散策を楽しみながらゴミを拾ったり、海岸の漂着物を集めるゲームをしたりと、ゲーム感覚でのスカベンジ活動をみんなで楽しめるイベントとして実施することで、きれいなまちを維持する環境美化活動を地域、企業、行政の協力のもと、実行されています。

三浦市のクリーンアッププロジェクトとして、1、ネットワーク。人と人のつながりで広がる活動。2、エンターテイメント。つらいではなく、娯楽性を持った活動。3、協働。市民、学生、民間企業、自治体が協働する活動を掲げ、民・学・官、つまり地域住民や民間企業、子供たちから大学生たち、そして自治体が協力し合いながら、体験、体感型のスカベンジ事業を展開し、子供たちには環境学習と道徳習慣を、大人たちには地球環境の保全を日常的なライフスタイル取り組むことができるようにすることを重点ポイントとして事業を展開しています。

また、ネットワークを市内につくるため、民間企業にも協力を求め、人員、資金面からも支援してもらっているということです。実際に企業がスポンサーになることで、市の事業費は年間20万円以下に、これはゴミ袋や手袋などの消耗品費程度に抑えられているということであり、企業としましても、地域、または社会に貢献することは社会的信頼度アップに効果絶大であり、また、社員教育の場としても有効で、家族で楽しく娯楽感覚で継続可能な活動として取り組まれているとのこと。

また、学生の協力といたしましては、関東学院大学、明治大学、鎌倉女子大学の学生たちが企画、運営の段階から携わり、若者ならではの自由度の高い発想や行動力を発揮されております。そのほかにも多くの市民の皆様や、また団体のもと、この事業は成り立っていると聞いております。

勝浦市におきましても、多くの市民ボランティア団体の皆様の善意によって環境美化活動が行われておりますが、行政、市民、協働による柔軟な発想での取り組みが必要であり、行政としては市民の皆さんや地域、企業、各ボランティア団体の皆様の協力をもっともっと積極的に求めることが必要であると強く感じるところであります。そして、緑の地球を守り、次世代を担う子供たちに引き継ぐためには、すべての人々が環境保全の意識を高めることが不可欠であるとの観点から、何点かお聞きいたします。

1、子供たちに環境学習と道徳習慣を身につける一環として、また、市全体の環境保全、美化への意識を高めることを目的とした取り組みとして、市内全域での市民や企業の協力を求めたの仮称ですが、勝浦市一斉クリーン作戦を定期的に行ってはどうか。

2、アダプトプログラム制度の導入について、市の見解を伺います。近年、多くの都市でアダプトプログラム制度が導入されております。ご承知のとおり、アダプトとは養子にするという意味で、道路や公園や一定区画が住民や企業によって愛情と責任を持って清掃美化されることから、アダプト、養子または里親に例えられ、アダプトプログラムと呼ばれています。この制度は、1985年、アメリカ、テキサス州が仕組みを考えた最初だそうであります。高速道路の清掃を行っていた州が、清掃費用の増大に困り、企業や市民団体に道路をアダプトすることを呼びかけ、活動が始まりました。

日本でも各地で取り組まれており、ボランティア団体のグループ、または大学、企業などが公園や道路にある一定の区域について緑化や清掃美化活動を行う市民参加の制度として広がっ

ております。本市においても登録された各ボランティアグループの方が安全に活動できるように、保険への加入や集めたごみの回収の支援などをやっておりますが、アダプトと呼ばれるものではないと思われます。この際、大学や企業にも呼びかけて、積極的に行動すべきと思われますが、市の見解をお聞かせください。

3、市内の公園は何カ所あるのか、また管理体制であります。普通の公園は都市建設課、児童公園は福祉課、観光の名所と言われるところは観光商工課で管理していると伺っておりますが、それぞれどう管理しているのか、お聞かせください。また、公園の維持管理費はどの程度拠出されているのか、お聞かせください。

以上で登壇での質問は終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの根本議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

私からは、初めに防災対策の充実について申し上げます。災害時の要援護者対策についてでございますが、本年3月に勝浦市災害時要援護者避難支援計画を策定いたしました。この内容につきましては、市役所内に福祉課長を班長とした横断的なプロジェクトチーム、災害時要援護者支援班を設置いたしまして、要援護者を把握し、要援護者一人ひとりにつき支援者や情報伝達方法等を定めた支援プランを作成し、要援護者の避難体制を整備していくものとなっております。

この一環といたしまして、要援護者を把握し、個別プランを作成、管理するため、今期定例会に提案いたしております一般会計の補正予算の中で、災害時要援護者台帳システム整備業務委託料を計上しているところでございます。

次に、災害時地域貢献優良建築物の制度についてでございます。津波の際は近くの高台に避難することが大事でございますが、近くに高台がない場合は、頑丈な高いビルに避難することもあります。ご質問の制度は、荒川区でもスタートしたばかりでございますので、マンション等の所有者等に制度が認知されるまで時間を要するとは思いますが、ご質問の後段にございます津波の際の緊急避難場所、津波避難ビルにつきましては、早急な対応が必要だと考えております。

現在、勝浦ホテル三日月及び三日月インと協定を締結いたしまして、そのほか4つのマンションの管理会社等に協力を依頼しているところでございます。また、津波避難ビルではございませんが、軽費老人ホーム勝浦部原荘を避難所として協定を締結いたしましたところでございます。

次に、環境保全・美化対策について申し上げます。

初めに、勝浦市全域で市民や企業の協力を求めている（仮称）勝浦市一斉クリーン作戦を定期的に行ってはどうかというご質問でございます。

市では、子供たちに環境学習と道徳習慣を身につける一環として、また、市全体の環境保全への取り組みとして、市内各小中学校で実施している環境学習としての清掃活動のほか、循環型社会形成に向けての啓発用ポスター等の公募、各区において行う一日清掃事業などにより、環境保全・美化意識の向上を図っております。

また、清掃活動につきましては、各区が実施する一日清掃事業のほか、ごみゼロ運動やクリーンキャンペーン、さらにボランティアによる清掃が行われているところでございます。今年

度は、ごみゼロ運動は雨で中止になりましたが、31の団体、1,200人強の参加が予定をされておりました。

また、クリーンキャンペーンには29の団体、350人が参加をいたしまして、ボランティアにつきましては6月から8月の3カ月で9団体が延べ18日間、実施しております。

このように、いろいろな環境保全や美化活動に取り組んでおりますけれども、ご質問の市内各全域で市民や企業の協力を求めている（仮称）勝浦市一斉クリーン作戦については、今後、検討したいと考えております。

2点目のアダプトプログラム制度の導入についてでございますが、ただいまのご質問にありましたように、この制度は地域住民や企業、ボランティア等が公共の場所等を定期的に清掃を行い、自治体はごみの回収や清掃用具等の提供を行い、支援をするという制度でございます。

ご承知のとおり、市では昭和53年より市民一人ひとりが郷土愛の理念に立脚し、清潔で快適な生活を営むための環境を整備するため、一日清掃事業を実施しております。

この事業は、市の行政区の区長及び区民が当該区域内の道路、側溝、公共広場、海岸等の清掃を実施し、市は必要なおみ袋の提供、ごみの回収を行うとともに、必要な経費については報償費として支払っておるところでございます。一日清掃は、年6回までございますけれども、それ以上の回数の実施をしている区も多く、区民は地域を大切に思い、熱心に環境美化に努められておられます。

このようなことから、アダプトプログラム制度は、一日清掃事業とよく似た制度であるというふうに考えております。また、このアダプトプログラム制度を大学や企業にも呼びかけてはというご質問でございますが、一日清掃事業がスタートしてから30有余年を経過していることから、今後の展開を考慮して検討したいと思っております。

3点目の市内の公園箇所数は、開発事業者が設置し、市が管理している公園が19カ所、児童遊園が3カ所、官軍塚などの観光の公園が3カ所でございます。

また、管理体制は、公園ごとに異なりますが、草刈り業務委託、トイレの清掃委託等を実施しております。そのほか、各課で適宜、職員によるパトロールを実施しております。

4点目の公園の維持管理費についてでございますが、本年度予算で都市建設課では443万9,000円、福祉課では36万4,000円、観光商工課では311万9,000円をそれぞれ計上しているところでございます。

以上で根本議員に一般する一般質問の答弁を終わります。なお、教育問題につきましては、教育長から答弁いたさせます。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの根本議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、小中学校での津波を想定した防災教育についてのご質問でございますが、市内の小中学校では毎年、地震を想定した避難訓練を実施しているところであり、海岸に近い小中学校では大津波を想定した避難訓練を計画し、既に清海小学校、興津小学校、興津中学校で実施したところでございます。興津小学校、興津中学校では、房総沖でマグニチュード9の地震が発生した後、大津波警報が発表されたことを想定し、高台にあるミレーニア勝浦管理棟広場まで避難する訓練を実施したところでございます。

今後も津波を想定した避難訓練を実施し、津波の際には高台に逃げることを体験させ、学校以外の場所で大地震が発生した場合でも、みずからの判断で適切な行動がとれるよう、避難訓練を含めた防災教育の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、地震の際の避難場所または子供たちの避難経路となる廊下に面する窓ガラスの強化ガラスへの取りかえや飛散防止フィルムの張りつけについてのご質問ですが、市内教育施設のうち3施設については強化ガラスとなっております。他の施設につきましては、飛散防止フィルムやアクリル版、網入りガラスが部分的に取りつけてありますが、大地震を想定した場合、ガラス飛散防止対策が十分でない現状がございます。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域住民の避難場所としての役割をも果たしていることから、今後、避難経路となる廊下に面する窓ガラスの飛散防止対策については、学校等の耐震化にあわせて検討してまいります。

今後も安全で安心して学べる教育環境づくりに努めてまいりたいと思います。

次に、ヒートアイランド抑制効果と災害時対応のために、校庭の芝生化の推進をすべきと思うがどうかのご質問でございますが、人口の集中する首都圏などの巨大都市では、ヒートアイランド現象など、都市の熱環境の改善が急務となり、これらに対処するために都市の緑化を推進していることや、災害時に学校が避難場所となることから、その利便性を図るために校庭の芝生化を推進していくことが、これらの課題を解決する施策であることは承知しているところでございます。

各市内小中学校から校庭の芝生化についての要望はございませんが、今後、ヒートアイランド抑制効果や災害時の対応を勘案し、校庭の芝生化の推進につきましては、学校の意見等を十分踏まえ、その必要性について関係課と協議してまいりたいと思います。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ご答弁、ありがとうございました。それでは、順次、2回目の質問をさせていただきます。災害時の要援護者避難対策についてでございますが、ただいまお聞きしまして、大体納得したものでありますが、これはかなり前のものですが、平成20年4月にまだ大震災云々以前、あくまでも阪神のものを事例にしていると思うのですが、平成20年4月に自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを政府が策定し、平成21年度までを目安に市町村において、高齢者や障害者など災害時要援護者の避難支援の取り組み方針などが作成されるように推進してきたといっております。総務省、消防庁の調査によると、平成21年度末までには約8割、平成22年度にはほぼすべての市町村の全体計画が策定されているということはどういうことかと思いますが、実際、先ほども答弁いただいて大体わかったのですが、災害時要支援者の避難対策の策定は進んでいるものの、避難支援の現場には諸課題があるかと思うんです。例えば、在宅介護の方、また高齢者、独居老人の方、そういった方を一体どう避難させるべきなのか、どう安全対策、体制づくりをするべきなのかということでは何かお聞きしたいと思います。

要援護者の情報、関係者間、行政はどのように共有しているのか、まず1点目。また、その要援護者の最新情報をどのように維持しているのか、要援護者を助ける支援者の協力をどうしようとしているのか。過疎、高齢化が進むなどによって支援者の協力を得ることが難しい地域では、どのような避難支援を行うのか、以上、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） ただいまの要援護者の避難の実際の計画の推進についてでございますが、3月までに要援護者避難計画が定められまして、その中で災害時要援護者避難支援計画で支援体制の整備を図るために福祉課、環境防災課、介護健康課、総務課の各担当で組織する災害時要援護者支援班を設けることとなっております。この要援護者支援班におきまして、今後、要援護者の情報等を把握し、避難支援プラン、要するに個別の計画、一人ひとりの要避難者の避難対策について計画を定めていくこととなっております。

ただいまご質問にありました避難者の把握とか、その台帳をどう維持していくのか、また、支援者の選定等につきましては、この災害時要援護者支援班の中で今後協議して進めていきたいと考えております。

なお、今回、この個別計画の台帳整備のために、先ほど市長答弁で申し上げましたように、災害時要援護者台帳システム整備業務委託料を本議会に補正要求したところでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。支援班によるプラン、また個別の計画をこの3月につくったということでもありますけども、要援護者というか、そういう方たちの避難支援に関する活動のマニュアルというものができていると考えてよろしいのかどうか、お聞きします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。今後、避難支援プラン、個別の計画を策定していくということです。今までは全体の計画策定のための計画が3月までにできましたので、今後、個々のプランを策定していくという状況でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。次に、質問が若干飛ぶことがあるかと思います。被災者支援システムの運用について若干お聞きしたいと思います。この被災者支援システムを全国の地方公共団体が無償で手に入れると。災害時に円滑な被災者支援ができるよう、総務省管轄財団法人地方自治情報センターが2005年度に被災者支援システムを地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録、管理し、他の地方公共団体が有効に活用できるようにする地方公共団体業務用プログラムライブラリに登録し、2009年1月17日に総務省が被災者支援システム、VOLⅡをおさめたCD-ROMで全国の自治体へ無償配布したということであります。

今回の東日本大震災では、3月18日には民間事業者でも利用できるようにシステム設計図であるソースコードを公開しておりますと。しかしながら、このたびの東日本大震災前までに同システム導入の申請があったのは約220の自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はなかったということであります。

今回のこの東日本大震災においてもそうなんですが、勝浦市として被災者支援システムの導入はしてあるのかどうか。なければ、今後、これは導入すべきと思われます。ただ、この被災者支援システムというのは業務委託してつくるようなものじゃなくて、これはどういうものかといいますと、これは阪神大震災のとき、厳しい財政事情の中でなかなか情報システム経費

まで手が回らない、いつ起こるかわからないことにお金をかけられない、S Eのようなコンピュータに精通した職員がいないといった声があるんですが、同システムは西宮市の職員が災害の最中、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけではない。また、職員が立ち上げ、運用すれば、コストもかかりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも約20万円から50万円弱程度ですと。新たな設備投資等は特に必要はなく、既存のパソコンがあれば十分対応できるということですね。罹災証明書だとか、そういったものが今、東北のほうではなかなか出せなくて復旧がかなり遅れている、また、支援がかなり遅れているという中で、この被災者支援システムをもし勝浦市でやってなければ、導入すべきと思われるんですけども、この点についてお聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答え申し上げます。ご質問のとおり、被災者支援システムにつきましては、阪神・淡路大震災の際に西宮市において開発されました。被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かしたこのシステムにつきましては、その後、バージョンアップが何回かなされておまして、地方公共団体の災害時の業務をトータル的に支援できるシステムだと考えております。そういうところから、本市の住民情報システムと今後あわせてできるものかどうか、そういうところから検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。次に、学校のほうで若干お伺いしたいと思います。校庭の芝生などに対しましては、学校の意見、必要性に応じて、今後検討しますという答弁があります。確かに芝生化というのは、高コストで維持管理も大変と、一見そう思われがちであります。ところが、鳥取方式というのがあるんですね。この鳥取方式というのは、NPO法人グリーンスポーツ鳥取が提唱して普及に取り組んでいるものだそうです。芝生は成長が早く、丈夫なキフトンという品種を使用して、ポットで育てた苗を50センチ間隔で1平方メートル当たり4株ほどばらまきに植えて、水やりを続けると、秋までには一面に芝生化できると。1平方メートル当たりの執行費用は、マット状の芝を敷き詰める従来の方法が5,000円から1万円ほどかかるのに対して、鳥取方式だと高くても100円程度で済むということでもあります。維持管理の作業は、水やり、芝刈り、また肥料だけなので、専門業者に任せなくても普通の人でも行うことが可能であると。維持管理費も低コスト、従来の方法では1平方メートル当たり2,000円から3,000円であるのに対して、鳥取方式では50円から150円程度です。また、除草剤や農薬を一切使用しないので、環境上も安心と言われています。鳥取方式というのは、雑草も芝生であると、そういう考え方なんですね。どうでしょう、1回に全部やるというのじゃなくて、まず一例としてどこかの学校をやってみたらどうなのかなと、私はそんな気がして。それで父兄の意見だとか先生方の意見を聞いてみて、まず頭で考えるより、実施して1カ所でもやっていただければ。できないまでも、公園はどうなのかなと。公園でもなったら、もっと面積は狭いので、そういった点で一例でもやってみたらどうなのかなと、そんな気がいたしますが、それに対してご意見があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。現在、北中学校ではドクターヘリの離着陸場所になっておりますが、陸上競技場の草地となっている、ちょうどフィールドのところがこのドクタ

一ヘリの離着陸で使っております。防災ヘリコプターの離着陸場や防災機能を含めた機能としての芝生化につきましては、今後、学校や関係課を含めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 公園については、わかりました。あえて質問はいたしません。学校施設の防災機能について、若干お聞きしたいなと思います。答弁の中で今後の耐震化計画に窓ガラスの飛散防止対策については検討に入れていくということを伺いまして、まずは安心したわけですが、若干観点を変えまして、学校施設の耐震化を強化するだけでなく、避難所としての防災機能を備えた学校施設としての整備をしなければならないと思うわけであります。

その整備というのは一体何なのかというと、例えば、学校においても避難住民にリアルタイムで防災情報を提供できるような、例えばテレビアンテナの配置、事前調査、ケーブルの設置、また視聴できるような環境整備等も学校で必要であろうと。それと、被災時に道路の寸断だつて予想されるわけであります。くみ取り方式によるトイレ等の排泄物の収集ができなかったというものも聞いております。そういったことに対して、下水道施設に直結した普通のマンホールを設置する、災害用のトイレシステム、マンホールをあけて、そこがトイレになるというようなものも必要であろうと、こういったもろもろの、当然、避難場所になるわけでありますから、あくまでも学校という形にとられるものでもない。また、そういった学校であつて、そういう避難所になるべく、立地条件も整えなければならないと思うわけでありますけれども、その中で当然、お金として多額なものがかかつてまいります。

学校施設の防災機能の整備財源については、文部科学省の補助金のほかに内閣府や国土交通省の制度も活用できるということが言われています。でも、余り認知はされていないと。ほとんどが利用されていないということを聞いておるんですが、今後、もしこれをやるのであれば、文科省がやっている公立文教施設整備費の支援制度があります。防災対策事業債、これは消防庁、まちづくり交付金は国交省。そういったもろもろの各省による支援制度を使って、今後、早急に勝浦市の防災対策をやるべきと思われますが、それについて市長のお考えをお聞かせいただければなと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 災害等が起きたとききには、学校等は避難所になるということでございますので、学校等の整備については、いつもそういう災害を意識した形で整備をするということも大事であろうと思います。ただいまいろいろな補助制度が各省庁あるということでございますけれども、そういうことについてももうちょっとつぶさに検討しまして、活用できるものについては活用していきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。市長のそういった答弁をいただけると、安心して、今後まちづくりにも、防災に強い勝浦に前進していくんだろうと思われます。

この次は最後になりますが、環境美化について、これは質問というよりも要望になるかと思いますので、答弁は結構であります。

まず最初に、私がいただいた市民からのお手紙を若干紹介させていただきます。「はじめまして。勝浦市民のものです。私の近所では人の往来が多く、コンビニ、スーパー等が近くにある

ため、レジ袋、空き缶、お菓子の包装等が道端に多く捨てられています。私は、毎日片づけをし、ポイ捨てを注意していますが、よくなるということはありません。中には注意しても逆上し、暴力を振るわれることもあります。この現状を役所に陳情しましたが、ポイ捨て禁止の看板を立てただけで、効果は全くありません。特に武大生などは夜、真夜中にコンビニで弁当等を買って、飲食し、道端に捨てるのが多いのです。勝浦高校生は、墨名の歩道トンネルでコンビニのお菓子等をよく捨てていきます。そして、同じ地区に済む勝浦市民でも、マナーは悪いのです。子供から大人までマナーが悪いのが現状です。最近、選挙などで子供たちのためにという言葉を見聞きしますが、大人のマナーの悪さを直さずに子供たちがよくなることはありません。行政の対策は、ポイ捨て禁止の看板を立てるだけで全く効果がなく、対応も非常に冷たく、何のための行政なのかと憤りを覚えます。経済政策もよいのですが、それに伴って環境、マナー対策もしていただかないと、地域政治のバランスが崩れてしまうのではと思うものであります。

一辺倒で道徳を忘れてしまった、それが今の日本の現状です。政治は徳を持っておさめていただかないと、私としては勝浦地区が一斉に清掃活動をするように行政が市民に呼びかけていただきたいと思うのですが、何かよい案はないものでしょうか」等々とずうっと書いてあるんですが、これを読むと時間がなくなっちゃうので、また、市民の方の声というのでありますので、あえてこの議会で読ませていただきました。

要望です。市内を歩いていると感じるんですけども、道路や公園、あらゆるところにたばこの吸い殻、また空き缶等のごみのポイ捨てが目立っていると。また、心ない飼い主によって放置された犬のふん害等も問題になってきております。これは6月議会でも同僚議員が言いましたが、これらに関しましては基本的には、本来ならば個人のモラル、またはマナーの問題でございしますが、こういったクリーン作戦への取り組みもできるだけ大きな規模で取り組むことによって、それに参加された方に関しましては、自分が清掃したところにごみを捨てるというようなことは減少していくと思います。また、参加されない方も、そういった取り組みがされているという意識づけをすることによって、ごみを放置する、またポイ捨てをするという状況が減少するのではないかと思います。どうか、再度前向きに検討していただいて、具体的な施策の検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって根本 議員の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。

質問に先立ちまして、台風12号により被災された友好都市那智勝浦町の皆様に対し、衷心よ

りお見舞いを申し上げます。

さて、今回は大きく分けて3つの質問をさせていただきます。1つは、前回に引き続き教育問題、2つ目は環境問題について、そして、3つ目は勝浦市の弱点克服に向けた課題の策定について、以上3つについて順に質問してまいります。よろしくお願いいたします。

まず第1に、教育問題として、子供の家庭教育、また各家庭への教育支援、社会教育に関する取り組みについてと、それに関連して新学習指導要領の実践への取り組みについてお伺いいたします。

私は前回の6月議会におきましても教育問題を取り上げ、学級崩壊や生徒の学力低下について質問をさせていただきました。その後の関係各課の皆様の熱心な改善への取り組みをいただき、心より感謝いたしております。しかし、市内の教育環境はまだまだ問題点が多くあるのが現状です。

現在、市内の一部中学校では、授業を一般に公開する取り組みが行われておりますが、そこでは学級崩壊に近いような事例、例えば授業中に生徒が勝手に席を立ってしまうような事例が報告されておりますし、また、悪質ないじめ、問題ある言葉遣いや社会常識が欠如した生徒が多くいるなど、モラルの低下の事例も伺っております。これらの状況を改善するためには、学校側の改革だけでは不十分です。家庭における教育の充実、そして親御さんへの教育支援なども重要となってまいります。

一日24時間のうち学校にいる時間は3分の1程度にすぎません。家庭での教育、生活が乱れれば、学校教育の現場でも問題が発生するのは当然のことであります。実際に学生たちの私生活について調査してみますと、例えば食生活では、朝ご飯がポテトチップスだけの家庭がある、夕飯は毎日コンビニ弁当の家庭がある、携帯電話や携帯ゲーム機の普及に伴って、家族のコミュニケーションの時間が少なくなっていく、また、親御さんも仕事が忙しいということで、それを容認している。そうした事例を多く見受けました。また、市内でも核家族化が進んでおり、子育てや家庭教育について悩みを抱える親御さんも多くおられます。

こうした状況を改善して充実した家庭教育を実践するためにも、市としての家庭教育への支援は大変重要となってまいります。

また、子供たちが心身ともに健康を保ち、健やかな心と体を育成するために、スポーツの振興や食育の実践が大切ですし、また子供たちが社会性をはぐくむために地域社会とのコミュニケーションを図り、郷土愛あふれる人材を育成する取り組みも重要になるかと存じます。

来年度から実施される新しい学習指導要領においても、子供たちの生きる力をはぐくむために、体験活動の充実、道徳教育の実践、豊かな心、健やかな体の育成、また食育の重要性をうたっておりますし、また改正された教育基本法では、国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるように努めなければならないとあります。本市においても、家庭教育への指導は必要不可欠だと考えます。

また、私は学習塾で講師として生徒と接する機会がありますが、日本のことが好きだと、また日本のために頑張りたいという生徒は、残念ながらなかなかおりません。郷土を愛する心が大変重要であるように、日本を愛する心もまた重要であると考えます。

今の子供たちは、残念ながら日本という国に対する基本的な認識を欠いているように思いま

す。日本のことを聞かれても答えられない子供が多い。自国を愛する心を持たない者が、あるいは自国の歴史すら知らない人間が国際社会で対応できるはずがございません。伝統、文化、またそれに対する愛着、そして誇り、そうしたところから来る愛国心を育てることは非常に重要です。

そこでお尋ねします。まず1点目、新学習指導要領では、子供たちが生涯にわたって運動に親しみ、健康を保ち、豊かなスポーツライフを実現できるようにするとありますが、勝浦市では実現に向け、どのような取り組みを行っておりますか。

そして2点目、新学習指導要領では、子供たちの生きる力をはぐくむために、学校、家庭、地域の連携が必要とありますが、具体的にどのように勝浦市では取り組んでおられますか。特に本市における家庭教育への支援の取り組みについてお伺いしたいと思います。

さらに3点目、我が国、そして郷土を愛するとともに、国際社会の発展に寄与するという改正教育基本法の文言について、具体的に勝浦市ではどのように教育の中に取り組む予定でおりますか。市の考えをお聞かせください。

次に、大きく分けて第2点目として環境問題についてお伺いします。現在、勝浦市内の各海岸線では、海岸線の浸食が大きな問題となっております。特に串浜海岸においては、海岸線が大きく浸食され、今、満潮時には砂浜はほとんど消失し、岩場が露出おる状態です。海水浴どころか海の家すら建てられない状況になっております。かつて串浜海岸では、昭和50年代から数回の工事を経て、海中へのテトラポット投入による離岸堤の建設が進められました。この離岸堤建設は、串浜の海岸保全を目的として行われたものではありますが、かえってこの離岸堤の建設によって潮の流れが変化して砂浜が後退してまったんじゃないか、そうした地元の漁師の方々のご意見もあります。

実際に禁漁区であった近隣の磯根は砂が堆積し、魚介類がいない砂に埋まった磯になってしまっております。いま一度、海底あるいは潮流の流れの綿密な調査を行い、海岸線の保全のためにどのような方策をとるべきなのか、それを真剣に考える必要があると存じます。

串浜海岸の周辺の環境は、勝浦市が未来に残すべき大切な環境の一つであります。また、この問題については、過去にこの議会でも取り上げられてございましたが、当時より劇的に状況が悪化していること、また緊急な対応が必要であると考え、今回の議会でも取り上げさせていただきます。

そこで環境問題についてお尋ねいたします。まず、市内の海岸線の浸食問題について。市内の各海岸、特に串浜海岸においては海岸線の浸食が問題となっておりますが、市ではどのようにこの問題に取り組んでおられますか。また、現状を把握しておられますか。

2点目として、テトラポットによる離岸堤や防波堤の設置によって潮の流れ等の環境が変化して、磯根が砂浜に埋まる等の被害が生じておりますが、市ではその実態を把握しておられますか。

また、3点目、以上2点を踏まえ、勝浦湾内の海岸や海底環境改善、または保全のために、湾内の潮流、海底等の状態を徹底的に調査する必要があると考えますが、市のご見解を伺いたく存じます。

最後に、勝浦市の弱点克服に向けた課題策定について質問いたします。現在、勝浦市はさまざまな問題を抱えております。勝浦市はすばらしいまちです。さまざまなところで会議が行わ

れて、すばらしいまちだということは、皆さん共通のご認識だと思います。しかし、なかなか勝浦市の弱点というものが議論されることはございません。勝浦市はすばらしいまちだということで議論が終わってしまう、こうした場面もよく見かけます。確かに勝浦市はすばらしい財産を多く持っております。しかし、閉鎖的な環境等の弱点も持っております。市政をよりよく発展させるために、勝浦市が抱える問題点を冷静に分析し、また、問題解決に向けて有効な政策を考えて、果敢にそれを実行していくことが必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。市民一丸となって問題に取り組むためにも、いま一度、市内の現状や弱点を冷静に分析し、それらの克服に向けた課題を策定し、それを市民に公表して、課題克服に向け、改革の意識を共有していくことが重要であると考えますが、市のお考えをお伺いしたいと存じます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対し、お答え申し上げます。

初めに、環境問題のうちの1点目でございますが、市内の海岸浸食問題についてお答え申し上げます。串浜海岸の浸食防止につきまして、その経緯を含めて、その取り組みについてお話しさせていただきますが、まず、昭和50年の国道128号線改良事業、勝浦有料道路建設に伴い、串浜海岸にコンクリート構造物が築造されたことによる砂浜の保護のため、昭和52年度に海岸保全事業として県の補助を受け、勝浦市保健福祉センター前から沖合に向け70メートルの異形ブロックによる突堤を設置いたしました。しかし、突堤の設置後においても砂の減少があるとし、勝浦市長に対しまして昭和60年6月12日付で勝浦西部漁業協同組合、串浜区、松部区、勝浦市串浜・松部観光協会の連名により、串浜海岸海水浴場環境整備並びにテトラ移設についての要望書、さらに昭和61年3月28日、同様の要望書が提出されました。

これを受けまして、海岸保全施設整備事業の早期実施に向け、国、県に陳情するとともに、昭和61年5月に漁協や地元との協議の上、市の単独事業として一部突堤を移設いたしました。さらに昭和63年度に漁港局部改良事業により防砂堤の設置をいたしました。また、平成3年度に国庫補助金事業を受け、勝浦西部漁協や関係団体と協議の上、平成3年度から平成10年度にかけて沖合に離岸堤2基と、串浜漁港東防波堤よりの海面下に潜堤1基の設置工事を実施したものでございます。

次に、2点目の磯根資源の保護についてであります。先ほど申し上げました串浜海岸浸食問題と関連しておりまして、勝浦市保健福祉センター下の既設突堤周辺にありました禁漁区に砂が堆積しつつあるとして、突堤移設の要望書が提出されました。このことから、勝浦西部漁業協同組合、観光協会、地元区等と十分協議した上で、平成3年度から平成10年度にかけて海岸保全施設整備工事を行ったところでございます。しかし、その後においても潮流や気象等の影響により計画どおりにならず、磯根に砂がかぶり、平成13年ごろ、漁協において禁漁区が解除されております。

次に、勝浦湾内の潮流や海底等の状態を徹底的に再調査する必要があるのではとのご質問でございますが、串浜海岸の問題につきましては、過去の議会においてもご指摘があったところでございますが、その原因等について、平成21年7月に当時串浜海岸の離岸堤工事等の際に測

量調査等を行ったコンサルタントに確認したところ、砂の流出については、勝浦湾全体の潮流等を調査しないと原因究明ができないとのことでございました。再調査につきましては、調査費も多額の費用が生ずるということでございますので、漁業協同組合、観光協会、地元区などの関係者と協議した上で考えていきたいと思っています。

次に、弱点克服のための情報公開、共有についてでございます。本市の現状をつぶさに分析するとともに、将来を見据えた課題を設定し、市民の皆さんと意識を共有することは重要なことと考えております。

私は、本市のこれからの課題として、当面、緊急的に対応しなければならない政策としては、鵜原地先の産業廃棄物処分場の建設阻止と、3月11日の東日本大震災を踏まえた防災対策と考えております。

そのほかといたしましては、観光産業などのベースとなる駐車場の整備や勝浦駅のエレベーター設置、保育所の再編統合など、各般にわたり将来を見据えた課題があると思っております。

これからは、市民会議などで広く市民の皆さん方の意見を伺いながら、また、議会とも相談させていただきながら、さらなる課題の克服に向けた改革の意識を共有していきたいと考えております。

以上で戸坂議員に対する一般質問の答弁を終わります。なお、教育問題につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、子供たちが生涯にわたって運動に親しみ、健康を保ち、豊かなスポーツライフが実現できるようにするとあるが、実現に向けてどのような取り組みを行うのかとのご質問でございますが、各小中学校では児童生徒一人ひとりが生涯にわたって運動に親しみ、健康な生活を営むことのできる資質や能力を育成するため、体育の時間はもとより、業間体育や部活動など学校教育活動全体を通して指導しているところでございます。

本年度、上野小学校が千葉県教育委員会から体力づくり推進校に認定され、教育活動全体を通して運動に親しむ児童を育成し、体力の向上を図るため、児童一人ひとりに目標を持たせるためのチャレンジカードの作成や縦割り班活動による長縄跳びなど特色のある実践に取り組んでいるところでございます。

また、来年度から中学校保健体育に武道が必修となることから、小学校5、6年生全員が、本年度7月4日に武道館研修センターが主催する武道体験学習に参加したところでございます。

今後も地域の関係機関と連携し、生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進することのできる児童生徒の育成に努めてまいります。

次に、子供たちの生きる力をはぐくむため、学校、家庭、地域の連携が必要とあるが、具体的にどのように取り組んでいるのか、特に本市における家庭教育への支援の取り組みについてのご質問でございますが、子供の教育は学校だけでなく、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠であり、学校は家庭や地域に対し、みずからの教育活動の目標や現状等について積極的に情報提供するとともに、家庭や地域の連携、協力を求めていることが必要であると考えております。

市内の小中学校では、地域の方々のボランティアによる読み聞かせや登下校の安全パトロール、英語指導のサポート、戦争体験の語り部、部活動の支援、さらに保護者による愛校作業や学校行事、環境整備の支援など、地域住民や保護者の方々が学校の教育活動にご支援をいただいております。

次に、家庭教育への支援の取り組みについてでございますが、家庭教育はすべての教育の出発であり、子供に基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るなど、生きる力の基礎的な資質や能力は、家庭において培っていくことが大切であると考えております。

本市では、家庭の教育力を向上するために、小中学校等を会場とした家庭教育学級を実施しており、さらに、親の役割を学ぶことを目的とした大洋家庭教育学級も実施しております。

今後も子ども会育成連合会等の社会教育関係団体と連携しながら、地域社会全体で家庭教育を支援してまいりたいと考えております。

次に、「我が国、そして郷土を愛するとともに、国際社会の発展に寄与」という改正教育基本法の文言について、具体的にどのように教育の中に取り組む予定かとのご質問でございますが、市内の小中学校では、「地域の自然や伝統を守る児童」、「地域に学び、郷土を愛する生徒」を学校教育目標の重点施策としている学校もございます。将来、自分の生まれ育った勝浦に残り、地域の活性化や再生を目指して働く若者を育てるために、児童生徒に郷土を愛する心や態度をはぐくむことは重要な教育課題であると考えております。

教育委員会では、勝浦市教育研究会の協力により、昨年度、市内各小中学校の関係者で構成する郷土を愛する心を育てる教育推進協議会を発足し、地域に伝わる民話を国語の題材とし、民話劇にして発表した実践例や、勝浦の歴史、文化、特産品、観光名所、郷土出身の偉人などについて総合的な学習の時間で調べて発表する事例などを取りまとめた郷土を愛する心を育てる実践事例集を作成したところでございます。今後も我が国、そして郷土を愛する児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上で戸坂議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ご答弁いただき、ありがとうございます。では、まず教育問題から順に質問させていただこうと思います。子供たちの生きる力をはぐくむために学校、家庭、地域の連携が必要というところでございますが、地域の連携がおかげさまで大分進んでいるということは、ありがたく思います。具体的に、地域の連携の非常に重要な部分として国際武道大学との連携についてはどのようになっておりますか、また協力関係はどのようになっておりますか、お答え願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。国際武道大学との連携についてのご質問でございますが、本市内の小中学校では国際理解教育を初め、水泳、柔道、剣道、サッカー、バレーボール、野球、スポーツテストなど、多くの分野で国際武道大学と連携し、協力をお願いしているところでございます。

勝浦中学校では、国際武道大学の室内温水水泳場で保健体育の水泳指導を実施しております。大学では水泳専門家の先生に指導をしていただき、水泳部員やライフセービングの部員の協力

により、泳法の個別指導や心肺蘇生法の実習など、充実した水泳指導が展開されております。また、上野小、興津中、北中は、部活動のサポート、勝浦小では体育の授業で新スポーツの紹介など、幅広い分野で大学生に協力していただいております。

一方、小中学校におきましても、将来、教職を目指す国際武道大学生を教育実習で受け入れるなど、相互に連携を図る体制を構築しているところであり、今後もより一層連携を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） お答えいただき、ありがとうございます。次に、大洋家庭教育学級と家庭教育学級についてお伺いいたします。この2つの学級は、それぞれどのくらいの頻度で開催されておられるのでしょうか。また、それぞれの参加人数はどの程度いらっしゃるのでしょうか。また、それらの告知はどのような方法で行っていらっしゃいますか、お答えをお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、大洋家庭教育学級についてでございますけども、昨年度の実績で申し上げます。学習回数は全部で7回実施いたしました。参加人数は全7回の延べ人数で93名が参加いたしました。1回ごとの参加人数を申し上げます。第1回目が12名、第2回目が8名、第3回目が6名、第4回目が7名、第5回目が11名、第6回目が40名、第7回目が9名ということでございます。

次に、家庭教育学級についてですが、昨年、学習回数は全8回、実施しております。総野小学校で3回、勝浦小学校で3回、興津中学校で2回の合計8回でございます。参加人数は、全8回の延べ人数で457名が参加いたしました。

学校ごとの参加人数でございますが、総野小学校では第1回目にPTA会員を対象といたしまして67名、第2回目、PTA会員その他児童ということで60名、第3回目がPTA会員、ほか児童ということで60名、次に勝浦小学校、第1回目がPTA会員49名、ほか児童、第2回目がPTA会員60名、ほか児童、地域の方々、第3回目がPTA会員50名、ほか児童、地域の方々でございます。次に、興津中学校では第1回目がPTA会員49名、ほか生徒です。第2回目がPTA会員、62名、ほか生徒でございます。

続きまして、各学級の周知の方法でございますけども、まず家庭教育学級では、次年度の学習課題に対しまして年度末の時期に次年度開設予定の小中学校と調整を図りまして、各小中学校とPTAに最終決定していただいております。大洋家庭教育学級につきましては、年度当初の時期に市内小中学校の学校内に学級のポスターの掲示を依頼し、また、児童生徒の皆さんを通して、親、保護者の皆さんに案内文の配布を依頼して、募集案内をしております。あわせて、「広報かつうら」でも募集案内をしております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 大洋家庭教育学級、あるいは家庭教育学級の中で、親御さんに対する教育支援、例えば、子供たちの健康的な食生活を支えるための栄養指導であるとか、食育、そうした取り組みというか、そうした指導はされておられるのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。社会教育授業の中では、今まで専門の講師をお招きいたしまして、親や保護者に対しまして各種の講演、講話による学習会を実施してきてお

りました。まず、家庭教育学級では、平成20年度ですが、子供の食生活というテーマで、また平成17年、18年、19年度は食生活の乱れは心身のバランスを崩すというテーマ、そして平成14年度と18年度は、今、子供の食生活が危ないというテーマ、平成18年度は食育で健康づくりと、そういうさまざまな学習課題に取り組んでまいりました。また、家庭教育学級におきましては、平成18年度に、今、子供の食生活が危ないと、そういうような活動を実施しておりました。

各種の学級におきまして、児童生徒のみならず、親や保護者の皆様に対しまして家庭教育のあり方について学ぶ機会を設けて、さまざまな学習を実施しております。

ちなみに、今年度の家庭教育学級におきましては、郁文小学校におきましてPTA会員を対象といたしまして、食育と子育て、望ましい食事についてということで、勝浦小学校の先生に講師をお願いして実施したところでございます。

昨日の9月7日でございますけれども、市内小中学校の校長先生が集まりました校長会議の席におきまして、今年は無理でも来年度の家庭教育学級の中で児童生徒の食生活の重要性について、いわゆる食育についてを一つのテーマとして実施していただくよう検討のお願いをしたところでございます。

今後も引き続き、家庭教育の担い手である親、保護者の皆様への支援といたしまして、食生活の大切さ、食育の重要性も含めまして、一人でも多くの親や保護者が真剣に考え、実施していただく一助となるよう、いろいろな社会状況に対応した学習内容を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） お答えいただき、ありがとうございます。とにかく先ほども申し上げましたとおり、今、子供たちの私生活というのは大変乱れております。朝6時に起きて朝練に行く、朝ご飯はポテトチップス、学校の授業が終わるのが3時、4時、それからまた部活。帰ってくると、そのまま塾に直行する。コンビニ弁当を食べる。また塾が終わってからテスト勉強があると。また、携帯電話、携帯ゲーム機の乱用で、結局、寝るのは1時、2時だと。このような状況で、勝浦市の子供たちが健全な生活を送れるかということ、私はそうは思えないんですね。もっと徹底して、この家庭教育学級、あるいは大洋家庭教育学級を利用して、もっと親御さんたちに周知徹底して、勝浦市の子供たちの健全な育成を図るということに取り組んでいただきたいと存じます。

次に、環境問題についてお伺いいたします。先ほど市長に答弁いただきましたテトラポットの設置等に関係いたしまして、海底あるいは潮流の調査に関して、平成21年7月にコンサルタントにお聞きしたところ、全体の調査が必要であるというご答弁でございましたが、昭和のころからの串浜海岸のテトラポットの設置に当たって、一番最初の調査というのがあったかと存じます。湾内の潮流の調査、工事に当たっての調査というものがあったかと存じますが、その最初の調査というものは行われたんでしょうか。もし行われたのであれば、その最初の調査というのはいつ行われたものでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。最初の調査でございますけれども、海岸保全施設整備事業を行うときに平成3年11月に測量調査設計を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。その平成3年11月の調査の際の費用というのはお幾らかかったのでしょうか。もし、わかればお答えいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 委託料ですけれども、約482万円でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。平成3年ということから、今から大体20年近くたっておるわけですが、20年前の調査の信頼性、コンピュータの性能も大分上がっておりますし、また、調査の方法等も改善されておると思います。20年前の調査の結果がどういったものであるか、私、存じませんが、今、現状、串浜海岸も含めて、例えば中央海水浴場では逆に砂が堆積されて、どんどん砂が多くなっている状況、また、各地の砂浜でも変化が起きている状況で、この各地の海水浴場は勝浦市にとって大切な観光資源であると同時に、勝浦市が未来に残すべき大切な自然環境でもあります。そうした大切な環境が今、どんどん失われていく中で、改めて徹底的に調査をし、どうしたら状況を改善できるのかという考えをすることは必要であると存じます。ですので、確かに費用はかかるかもしれませんが、私は徹底的な海底の再調査が必要であると存じます。

その482万円の調査費用でございますが、これも当時の調査費用を念頭に置いて、恐らく高額であるというお答えだったかと思いますが、これはもっと安くできないものなのでしょうか。例えば、先ほども申し上げましたとおり、今はコンピュータが発達しておりますし、当時の調査とは違う方法で調査が可能かと存じますが、当時、行われた調査とは別の方法でより格安な方法で調査することができないのでしょうか。お答え願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 調査でございますけれども、建設当時から比べまして海岸の潮流、または気象等変わっておりますので、そちらの関係で再度、どのようにしたらいいのか、また、深浅測量なども必要になってくるのではないかと思います。ですので、金額につきましては、はっきり申し上げられませんが、深浅測量などをいたしますと、千万単位でかかるのではないかと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） お答えいただき、ありがとうございます。次に、勝浦市の弱点克服に向けた課題策定について、市長のお答えで、例えば駐車場の整備であるとか、具体的な政策についておっしゃっておられましたけれども、私が思う課題策定というのは、もっとわかりやすい形で、具体的な政策はもちろんなんですが、例えば大きく分けて3つ程度に絞りまして、勝浦市のここが弱点である、それに対してどうすべきだという、だれの目にもわかりやすく、読みやすいものをつくっていただきたいという趣旨でございました。

今年、我々の会派で京都府京丹後市に行政視察に伺ってまいりましたが、この京丹後市は勝浦市と大変似た境遇でございます。勝浦市は房総半島のはじっこに位置し、首都圏から大分離れておると。また、山が多く土地も少ない。京丹後市もやはり丹後半島の一番最北端に位置しておりますし、山が多く、平地が少ない。その中でどうするか。

京丹後市が取り組んでおられたのは、まさに今ある弱点を冷静に分析して、この体系を整備

して、この課題をどう克服できるかというものを3つに絞って策定しておられました。具体的には京丹後市、高速道路が市内未整備であると。都心部まで約3時間かかる。土地も少ない。これを場的な課題としてとらえて、それに対して用地を整備しましょうと。また、労働人口が減少しており、進学、就学等で市外に人材が流出しておるということを人的課題としてとらえ、では、人材育成をしましょう。大学を誘致します。また、研究開発機関がなく、さまざまなところで問題が生じておるというものを機能的課題としまして、研究機関を誘致しましょう。そうしたように、できるだけ市民の皆さんにわかりやすく、要点を絞って課題を策定していただきたい。そうしたシステムでありました。そうした課題の策定は可能でしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま京丹後市の例を挙げられて、克服すべき課題というのを、一つの整備の仕方として、今、場的な課題だとか人的等、いろいろ幾つかの整理の仕方はあろうかと思えます。これから当勝浦市においても、非常に地形的、地理的、地勢的といいますか、そういうものも似ているということもあるので、一つのわかりやすい課題等を整理をするというのは一つの考えであろうかと思えますし、これから総合計画なり、実施計画等をこの秋から積極的に策定していくという中で、こういう一つの整理の仕方ができるのかな。また、市民会議等で市民の皆さん方から勝浦において欠けているものはこういうものがあるんじゃないかというような意見もこれから出てこようかと思えますので、そこら辺の意見を踏まえて、そこら辺が整備できれば、整備していきたいと思えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。どうしても具体的な政策ですと、それに関して賛成の市民もいらっしゃいますし、反対の市民もいらっしゃる。私が重要だと思っているのは、市民の間で、あるいは職員の間で共通の認識を持つということでございます。そのためにはできるだけわかりやすく、短い課題、だれが見ても明確な課題を策定する必要があると存じます。ぜひ、実現に向けてご協力いただければと存じます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど戸坂議員の答弁について、農林水産課長より訂正の申し出がありましたので、答弁を許します。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 恐れ入りますが、答弁の訂正をさせていただきます。先ほど戸坂議員の一般質問の中で、串浜海岸における平成3年度の調査経費を約482万円と申し上げましたが、正しくは1,320万6,660円でありますので、おわびし、訂正させていただきます。まことに申しわけありませんでした。

○議長（丸 昭君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） ただいま議長より質問のお許しをいただきました、会派、新創かつうらの鈴木でございます。

質問に入る前に、さきの台風12号により和歌山県那智勝浦町の甚大なる被害が報道されております。この被害に対し、亡くなられた方も相当数おります。また、現在行方不明の方も相当数出ております。心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復を祈るものでございます。

また、昨日の新聞でも報道されておりましたとおり、勝浦ネットワーク災害協定により、勝浦市からペットボトルの水4,000本が配送されたと報道されました。勝浦ネットワーク災害協定を結んである関係から、市の早い対応に対して敬意を表しますとともに、今後もこの災害協定による一層の対応を望むものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。まずは猿田市長、市長就任、まことにめでとうございます。志半ばでご逝去されました山口前市長の勝浦市にかけの思いを全面的に継承し、次代を担う子供たちのために元気な勝浦をつくることに最善を尽くし、また、勝浦市の魅力を再生し、全国に発信するとの決意で、対抗馬を出させない見事な市長就任であり、今後の活躍を大いに期待するものであります。

東日本大震災と福島原発事故発生から早くも半年が経過しました。日本経済が大きな痛手を負った中からも、少しずつ復興の兆しも見えてきておりますが、原発事故の収束は全く先の見えない状況が続いており、勝浦市にとってもその影響が顕著にあらわれているものと思います。これから先の市政運営も、常にこの大震災の教訓を念頭に置き、進めていかなければならないと考えております。

それでは、通告した質問に入らせていただきます。

質問事項は、大きくは4点でございます。第1点は、市長の政治姿勢について。第2点は、基本計画及び実施計画の策定について。第3点は、年間を通じたイベントについて。第4点は、市遊休地の活用についてでございます。

1点目の市長の政治姿勢についてであります。猿田市長のマニフェストの前書きに、「私は、山口市長の勝浦を発展させたいという熱意に打たれ、副市長として勝浦へ参りましたが、これから私は山口市長のご遺志を埋もれさせることなく、山口市長のご遺志を私の意志として、勝浦市の発展のために一層努力します」と書かれた猿田市長の公約を私は熟読をさせていただきました。

その中でも、緊急重点施策として、勝浦の自然・産業を守ることから、産業廃棄物最終処分場建設を断固反対する。また、防災対策を充実強化するための対応を図ることとしていますが、これは勝浦市民全体にとって大きな問題であり、当然、強化されるべきものであります。

そして、そのマニフェストの中には、地域産業の振興としての5本の柱、現役世代、子供たちが定住し、安心して暮らせるまちづくりにおける5本の柱、医療、健康、福祉のサービスの充実における3本の柱、インフラの整備における4本の柱、そして、行政改革、市民参加型行政の展開における5つの提案がありますが、そのどれもがこれからの新しい勝浦をつくるためには、早期に、また確実に対応しなければならないものであると思います。

しかしながら、この公約は、前山口市長の選挙公約そのものであります。山口市政を全面的に継承することが猿田市長の公約であると言われれば、それまでですが、その中でも新規につ

け加えられたものには、遊休農地の活用、市民文化会館建設地、市長への手紙、市民会議の設置、市民提案型事業の公募であり、高齢者のための買い物代行サービス支援は削除されておりました。最近配れた「広報かつうら」には、もう既に市民提案型事業の公募が載せられており、スピーディーな対応と思います。

マニフェストの中で大きく違うところは、市長給与の削減項目だけ。その数値目標を明確に提示しなかったことであります。

これら市長の公約を踏まえて質問いたしますが、8月1日に就任し、これから先、4年間は猿田新市政がスタートしたのでありますから、まず最初に猿田市長の勝浦市にかける思い、そして市長としてのまちづくりの礎とは何かをお伺いいたしたいと思います。

次に、勝浦市長選挙に際し公表した公約の中から、次の4点についてお伺いをいたします。

その1点目は、市街地の駐車場の整備を推進し、市民会館跡地については市民参加のもと、駐車場、物産販売など、幅広い活用方法などについて検討しますとありますが、どのような形で推進、検討されるのかをお伺いいたします。

次に、2点目として、企業誘致を近隣自治体、夷隅郡市、長生郡市、鴨川市などと協力して行いますとありますが、その方策について、どのように進めるお考えがあるのかをお伺いいたします。

3点目として、市民文化会館を市役所隣の市営野球場に建設します。市営野球場は、今後、早急に建設場所について検討しますとありますが、市民文化会館建設場所を市役所隣へとは、現段階ではまだ決定事項ではなく、あくまで高台移転への候補地であると私は理解しております。確かに早急な建設地決定は迫られていることはあると思いますが、野球場の移設が関係することから、建設場所の選定について、市長の具体的な考えをお伺いします。

4点目として、市民バス運行路線の見直しを行うとありますが、現状の問題点をどのようにとらえ、そして、どのような見直しを考えているのか、お伺いします。

以上、4点につきましては、市長の選挙公約として掲げた事項でありますので、就任わずか1カ月といっても、実質上は前山口市長の公約でもありますので、既に担当課に検討の指示はされているものと思います。現段階における市長の考え方で結構でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、大きな2点目の新勝浦市基本計画及び実施計画の策定についてお伺いします。昨年の9月議会において、平成23年度を初年度とし、平成34年度を目標年次とする新勝浦市基本構想が議決されております。本年度4月から基本計画及び第1次実施計画を含む新勝浦市総合計画がスタートすることになっておりましたが、市長の2度にわたる交代があり、そのスタートに大きな影響があったことは承知いたすところであります。しかしながら、市政の運営、勝浦市の将来展望、方向性を明確にするためにも、早急に勝浦市基本計画を策定することが必要であります。この基本策定に関してのこれまでの計画策定プロセスと、今後の策定スケジュールをお示しいただきたいと思います。

第3点目として、年間を通じたイベントについてお伺いします。勝浦市は、12年前よりイベントによるまちおこしを提唱し、市民参加のイベントの成功により、全国的にも知名度の高い地方都市として高く評価されております。そして、これらのイベントを実施することによる来訪者、観光客は確実に増加し、市の経済活動向上にも目に見えた形で浸透してきていることは、

市民皆さんがご承知のとおりであります。

平成18年度には千葉県とＪＲ東日本による観光キャンペーン、デスティネーション千葉が開催されました。その時点で、現猿田市長は千葉県地域振興担当部長、平成19年度からは商工労働部長としてその先頭に立ち、ご活躍をされたことは記憶に新しいところであります。

勝浦市は、観光業を基幹とするまちでもあります。市長の選挙公約の中には、このイベントに関する記載が全くないのでありますが、今後、これまで成長してきた年間を通じたイベントをどのように継承し、どのように発展させていく考えなのか、お伺いいたします。

最後に、４点目として、市が所有するまとまりのある遊休地について、その所在地、大まかな面積、取得の目的と取得の経緯を示していただき、それぞれ今後の活用についてのその方向性をお聞きし、私の１回目の質問といたします。よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

答弁に入る前に、このたびの私の市長就任について、励ましの言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。市政運営に全身全霊を傾ける所存でございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

初めに、政治姿勢について、勝浦市にかける思い、また市長としてのまちづくりの礎とは何かということでございます。本市は、ご案内のとおり、風光明媚な土地であります。歴史、観光、水産、農林、農業などの産業、教育など、すばらしい財産を持っております。そのネームブランドは全国に知られているところでございます。私はこのようなポテンシャルのある勝浦の魅力を再生し、全国に発信するとともに、子供たちのために元気な勝浦をつくるため、全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

そして、まちづくりの礎につきましては、幾つかの視点があると思っております。その一つは、ソフト的な視点で、よくまちづくりは人づくりと言われるように、まず人であります。また、これはマンパワー、市民力とも言えると思います。リーダーや、それを支え、ともに実行する人の育成、そしてまちづくりに対する熱い思いが必要でございます。

もう一つは、ハード的な視点で、例えば、本市の持つ風光明媚な景観などの地勢的な特性、観光や水産業、農業など、産業振興できる仕掛けとなるインフラなどがまちづくりの礎になると思っております。

次に、市街地の駐車場の整備と市民会館跡地の検討・推進についてお答え申し上げます。市民会館跡地につきましては、市民参加のもと、駐車場、物産の販売など、幅広い活用方法を検討していただくため、今議会の補正予算に市民会議委員報償費を計上してございます。補正予算が成立した後、市民会議を開催する中で、市民会館跡地の幅広い活用方法を検討していただき、その結果を踏まえ、駐車場等の整備を推進していきたいと考えております。

次に、近隣自治体などと協力して行う企業誘致の方策について、どのように進める考えなのかということでございます。今日、グローバル化が進む中で、日本の経済・産業構造は大きく変化してきておりまして、産業の空洞化とも言われておりますが、本県の企業誘致は過去に比べ少なくなってきたところでございます。本市におきましても、ＴＯＴＯプラテック以降、大きな企業の進出はない状況でございます。しかし、企業誘致は雇用の創出、税収などの視点から重要であ

ります。平成24年度には木更津・東金間で圏央道が完成する予定でありますので、国道297号と圏央道が交差する（仮称）市原南インターを活用した都心乗り入れも短時間となりますので、これらを活かして企業誘致を進めることは必要なことと考えております。

また、中房総地域の発展を図ろうと、先般、夷隅、長生、市原市の関係自治体が横の連携を図りながらまちづくりを進めようと合意いたしましたので、今後、企業誘致につきましても、どのような対策がとれるのか、県の協力もいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、市民文化会館の建設場所と市営野球場の建設場所選定についての具体的な考え方についてのご質問でございます。

市民文化会館の建設場所につきましては、去る6月に（仮称）勝浦市市民文化会館建設位置等検討委員会で検討していただいた結果では、建設位置については高台に設置することが望ましく、国の交付金の適用となる都市再生整備事業のエリア内に建設すべきである。これらの要件を満たす有力な候補地としては、市役所隣の市営野球場が望ましいとの報告を受けております。

この当検討委員会の意見を真摯に受けとめて、8月5日に庁議を開催し、建設位置について正式に市営野球場の場所とすることが決定したところであります。今後は、市営野球場用地に建設することで事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、市営野球場の建設場所選定についての考えであります。当検討委員会の報告書では建設位置が市営野球場と決まったときは、市営野球場の移設計画を早期に具体化し、野球場の建設に向けて鋭意推進、努力することとの報告内容でありましたことから、建設場所の選定については市有地のほかに民有地も含めて広い視野から調査しているところであります。その中で、建設場所の選定に当たっては、野球場として必要な面積、立地条件、造成費にかかる経費など、諸条件を考慮しながら調査しているところでありまして、今後、野球場として最もふさわしい土地を早急に選定してまいりたいと考えております。

次に、市民バス運行の問題点及びその見直しについてであります。市民バスは平成14年11月から5カ月間の試行運転を経て、本運行を行っております。この間、一部運行路線の見直しを経て現在に至っておりますが、道路幅員が狭隘、路線バス事業者及びタクシー事業者との調整、また、財政事情が主な問題点として認識しております。

今後、補助金等の活用も含め、関係者との合意形成を図りながら対応する必要があると考えております。

なお、見直しとして、鵜原地先の運行路線の変更、川津地区への運行拡大に向け、現在取り組んでおるところでございます。

大きな2点目の基本計画及び実施計画の策定についてでございます。これまでの計画プロセスと今後の策定スケジュールについてでございますが、基本構想につきましては、昨年の9月議会においてご承認いただいたところでありますが、基本計画及び実施計画につきましては現在策定中であります。この間、庁内調整を経て、3月7日に2月時点での取りまとめた内容につきまして、勝浦市総合開発審議会に報告したところであります。当初の計画に対し先送りの状況にありますが、12月を目途に取りまとめるべく、現在、事務を進めておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

3点目の年間を通じたイベントについてでございます。このように継承し、発展させていくのかにつきましては、市民参加による地域活性化、商工業の振興、観光客誘致と各種団体の協力を得、勝浦港カツオまつり、かつうら若潮まつり、コスモスフェスタ in 勝浦、いんべやあフェスタ勝浦、かつうらビッグひな祭りを開催し、勝浦市の認知度を高めてきたところでございます。

今後におきましても、地域活性化対策としてイベントは大きな手段だと考えておりますので、引き続き既存のイベントを継承し、さらにこれらのイベントをきっかけとし、再度勝浦に来ていただけるよう、また消費拡大を図るため、現在、勝浦市商工会青年部、熱血勝浦タンタンメン船団が頑張っています勝浦タンタンメンによるまちおこしなど、食文化の開発を考えながら、さらなる経済活性化を図り、継続性のあるイベントの充実に努めていきたいと考えております。

4点目の市が持っている遊休地の活用でございます。市の公共財産のうち1団地の土地で利用されていない主なものと、その活用について申し上げます。

初めに、浜行川地先を中心に約105万平米の市有地について申し上げます。約7割が山林であります。ゴルフ場用地として取得していた栄和リゾート株式会社が、平成14年4月に東京地方裁判所から破産宣告を受け、その破産管財人より市に対して寄附の申し出があり、将来的な民間による開発事業や公共用財産としての活用も考えられたことから、寄附採納したものでございます。

今後の活用につきましては、国のエネルギー政策の動向によって、風力、太陽光といった再生可能エネルギーの発電設備や景気の動向によっては各種の開発事業についても可能性があるので、幅広く地域の活性化につながるものであれば、積極的に事業提案の受け入れを検討してまいりたいと考えます。

次に、関谷地先を中心に市有地約2万平米と勝浦市総合運動公園用地として取得した約5万5,000平米を合わせた約7万5,000平米の市有地について申し上げます。この用地は、市より財団法人勝浦市開発協会に委託をし、平成2年度より平成9年度まで用地取得事業を行いました。が、事業用地の一部が取得困難であったことや、森林法の残地森林率確保の問題及び財政状況により総合運動公園事業そのものを凍結しております。

今後の活用につきましては、現在、策定中の勝浦市総合計画の中で、総合運動公園以外の用途も含め、活用が図れないか、検討してまいりたいと考えます。

次に、勝浦駅北口開発事業用地として取得した約17万4,000平米の市有地について申し上げます。この市有地の取得につきましては、清水建設により計画された勝浦TONA開発が平成12年5月に事前協議が取り下げられ、また、このため、特別土地保有税及び延滞金として約6億円が市に納付されたところであります。当該土地は、まちづくりにおける拠点地区として計画的な市街地整備が可能なことや、ミニ開発による無秩序な開発を防ぐため、平成12年度及び13年度に勝浦駅北口周辺土地利用策定調査を実施し、勝浦駅北口開発事業用地として平成13年度及び平成14年度に3億円をもって用地を取得したものであります。

従前の勝浦市総合計画において、勝浦駅北口開発事業を位置づけておりましたが、財政状況の悪化等から事業を断念したものであります。

しかしながら、勝浦駅北口周辺は、今後市の発展のために必要な開発地区として大いなる可能性を秘めた地域でありますので、地域の活性化につながる民間での開発計画があれば、積極

的に協議、検討してまいりたいと考えます。

以上で鈴木議員に対する一般質問の答弁を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 市長、どうもありがとうございました。1点目の市長の勝浦市にかける思い、そして市長としての姿勢、失礼な質問かと思いましたが、これから4年間、このリーダーをお任せするわけありますので、基本的な考えをお聞きしたところです。これについては、私のほうからのコメントはありません。ありがとうございます。

それでは、2回目の質問につきましては、2点目に掲げました事項の中から順を追って再質問をさせていただきます。基本的に一問一答方式で行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、市街地駐車場の整備推進、そして市民会館跡地についての問題でございますが、市長の答弁によりますと、ここの土地利用については、今後、市民会議、市民から広く意見を聞いて、その利用方法について十分考えた上で検討していきたいというようなことでございましたが、この駐車場問題につきましては3月の定例会、猿田市長がまだ副市長としても勝浦にはお見えになっていないときですが、前山口市長にとりまして、この3月議会が最初で最後の本会議でありました。その3月議会の一般質問の中で、この駐車場問題が取り上げられておりました。その中で山口市長の答弁では、市街地の駐車場整備、駐車場不足を解消するということは、勝浦市の活性化の第一の課題かと思えます。そういう中で周りの様子を見まして、市有地、民有地、いろいろある中で市民の皆様方と十分話し合いをしながら検討して、確保に努めてまいりたいと考えますと答弁されております。市街地の駐車場不足は、勝浦市の商業、観光業を発展させるためにも、その整備は必要不可欠なものであり、相当以前からこの駐車場問題とトイレの問題等々は何度となくこの議会でも質問をされ、また市当局もそれぞれ担当課でいろいろな試案を練った上で対応してきております。

しかし、今回、市民会館が既になくなり、現在、ブルーシートで覆われている現状ですが、その土地はとにかく勝浦市の中心地に位置しますし、これから勝浦の経済を発展させるためにも、何としても有効に使っていかなければならない土地だと思いますし、また、これを市長もそのような思いからいろいろな提案をしながら推進していくという考え方について、もう少し具体的に市長が今持っているお考えがあれば、マニフェスト、またさきの議会当初の市長のご見解からも察しはつきますが、いま一度、この具体的なお考え、こうしたいということで結構でございますので、これについてお答えをお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 3月議会で山口市長の答弁のお話が出ましたが、勝浦のこれからの産業のベースとなることにおいて、これは観光だとか、商業だとかいろいろあるかと思いますが、駐車場の用地が少ない、勝浦にはものすごく魅力がありますので、千葉とか東京とかいろいろなところからの情報だと、勝浦へは行きたいんだけど、車で行きづらいというような意見もよくお聞きしています。また、観光業者のバスもなかなか入りにくい、また止めづらいというようなこともございますので、この市民会館の跡地は、まさに勝浦市の中核の土地でもありますので、これから一つの核として駐車場の整備を図る一つの材料としては非常にいいのではないかなと思った次第でございます。ただ、駐車場だけで本当にいいのかということになりますと、

せっかくそれだけの土地をもう少し、これは市民会議でいろいろ意見もいただかなくちゃいけないし、いろいろ財政的な問題も絡むんですけども、この駐車場の整備のみならず、例えば、フィッシャーマンズワープではないですけども、そういうレストラン、物産の販売、こういうものとあわせて、そこら辺の整備ができないだろうかということを考えた次第でございまして、今回の公約に入れさせていただいた次第でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 猿田市長の今の段階ではまだお考えという中でございますけど、これについてはぜひ推進していただきたいと。ただ、そのバックアップは非常に難しい問題があると思いますが、そういうふうに思っています。これは以前にも議会の中で取り上げられておりますが、この後に総合計画の問題もあります。しかし、今、平成13年3月に勝浦市観光基本計画が策定されており、その後に平成15年3月には勝浦市観光拠点施設整備実施計画が策定されており、現在、この計画はまだ市の中では生きている計画だと承知しておりますが、この計画の中に今まさに市長が推進しようとしている物産販売の場として、先ほど名前も出しましたが、計画の中ではフィッシャーマンズマーケットの整備を検討するというふうなうたわれております。この中身を見ればわかるんですが、ここには非常に具体的に計画があります。若干触れさせてもらいますと、中央公民館、市民会館が老朽化のために、その当時、もう既にこれに移転の計画も検討しているという中において、市民会館は今の場所に建たないんだという前提において、平成13年当時ですが、跡地には勝浦漁港、魚市場と関連づけてフィッシャーマンズマーケット、漁師の市場の整備を検討する。内容は、鮮魚、海産物の市場、シーフードレストラン、海の幸の屋台、漁業資料館等で構成する。そして、鮮魚、海産物市場は数十軒の開放型のテントを開設する。そして、また、シーフードレストラン、和食、回転寿司、イタリアン、フレンチ、中華、海の幸の屋台としてサザエのつば焼き、いか焼き、そしてまた漁協展示館、これは市長ですから持っていると思いますが、これを読めば、非常に具体的に中身を計画の中に盛り込んでいたものが実際にあります。それがあの中で、これを知ってか知らないかは存じませんが、市長が今おっしゃっていたとおり、マニフェストの中で、また市長の言葉の中で言われているのですが、これらの今ある計画との整合性といいますか、10年前の計画ですので、時代が違っておりますが、その辺について、市長は承知した上でのマニフェストなのか、それについてお伺いしておきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 観光の振興計画の中にそういうのを位置づけておるというようなお話は聞いたことございますが、いろいろ考えて、駐車場整備がこれからの産業のベースとして、基盤として必要だということで、市民会館の跡地も一つ大きな候補地、それ以外のところもこれから駐車場確保については当たるべきだと思っております。ただ、市民会館の跡地は駐車場だけではもったいないので、今言われたようなフィッシャーマンズマーケット、そういうようなことだとか、イメージとすれば、どこら辺のレベルなのか、例えば鋸南のような番屋、そういうような漁組と一緒にあったレストラン、新鮮な魚がそこで食べられる。または、新鮮な魚を来訪者が自分たちで焼いて食べてもいいし、いろいろそういうような何か物産のマーケットみたいなものを、そこで自分らで楽しむ、レストランで食べて、帰りに土産で買っていく。そこで、また車のトランクにいっぱい土産を買っていく、こういうようなことがこの勝浦の商業の発

展なり、観光の発展というものには必要だろうと思う次第でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） ありがとうございます。それとともに、市民会館を壊す前までは、先ほど言った勝浦の一大イベントであるビッグひな祭りのメイン会場として駅から朝市商店街を通る一番のメインとしてひな飾りがあそこだけで恐らく1万体あったと思うんですけど、そういう飾りの中でかつうらビッグひな祭りも展開されていて、これがなくなって2年になりますが、今は市の中でいろいろ苦慮しながらビッグひな祭りも行われております。

そういう中において、今の物産販売等を併設した駐車場も整備していくんだという中において、このビッグひな祭りもその中ではひとつ検討する事項かなというふうに、ビッグひな祭りの会場としても検討する事項かなと。さらには、勝浦市の埋もれた芸術文化、そしてビッグひな祭りのときには勝浦市の彫刻の関係の団体が屋台の彫刻展示を行っております。その彫刻によって、今、西東京市との友好関係も築かれておるわけですけど、そういう文化的な資産を皆さんに見せることも必要じゃないかということもありますので、彫刻については町内の所有でするので非常に難しいところはあるかと思いますが、そういうことも含めて、ぜひともこのビッグひな祭りと勝浦の中核となる施設をお金をかけてつくっても、これは市民から非難されることも恐らくない、歓迎されるべきものだと考えていますが、この辺について市長の考えがあれば、お伺いしておきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど彫刻というのが出ましたが、市内にはそういう文化的な要素というのが非常にあろうかと思います。こういうものをビッグひな祭りと同様に広くみんなに知っていただくということも非常に大事ではないかなと思います。一つは、その展示の一つのありようとして、今度、新たにつくる文化会館、この文化会館は、できれば平土間ができるように、例えば座席も固定ではなくて、移動式で、ふだんは平土間でいろんなものが展示できる、また掲示できる、こういうようなものをつくりたいという、これからまた細かいところは詰めますけれども、そういう中でいろいろそういう芸術文化の展示、こういうものもそういう場所のできるのではないかなと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 大変前向きなご答弁、ありがとうございました。もう少し、この駐車場問題、触れさせてもらいますけど、今、いろいろ市長とやりとりしている中で、少しはこういう考えであるというのが見えてまいりましたが、これまでもそういう議論、議会ではないと思いますが、市民の商店街の方たちとも話す場がありました。そういう中において、市民会館跡地の利用について、あそこに逆に言うと物産販売の大きな拠点ができしまうと、今度、朝市との競合というか、同じようなものを売られたんじゃ、今まで400年も続いた朝市が衰退してしまうんじゃないかというような懸念の声も出ておりますし、この朝市には年間を通じての観光客が見えているということで、それについても朝市に来るお客の駐車場もないという中で、今までいろんな議論がされてきております。また、一部では観光客をターゲットにしたマーケットをつくることも勝浦市として、勝浦市の品を外に売るためには、こういう大きな、先ほど市長から言われました番屋みたいな、そういうものが当然あってしるべきという声も聞かれております。

そういう中において、例えば、今、市長が言ったようなことが実現した暁にも、逆に朝市との競合はないというふうに個人的に考えています。というのは、朝市を見に来たお客もほかの意味で勝浦市を見たい、そして、勝浦市で食事をとって、一休みをして、また宿泊もしてもらうというような場所が、今、ないんですね。ですから、そういう場所をつくるのが観光客に対しても、ホスピタリティーといえますか、おもてなしの気持ちを大きく広げるものだとも考えています。

ですから、この市長の今のお考えを早急にテーブルに乗せて議論をしていった上で、これは文化会館建設という大きな問題もありますが、これはどちらを先にするんだという議論も出てくるかもしれませんが、その辺を適切に対応していただければと思います。

先ほどのバスのお話も出ました。年間を通じた観光客を誘致するためにはどうしても駐車場が必要だと。そして、観光客、ここ一、二年はバスでのお客さんも減っているように思いますが、観光バスが観光地の近くにまず駐車できるスペースがないと、観光事業を行っている業者は、一つのコースとして勝浦市を入れようということにはならないそうです。ビッグひな祭りにおいては、その観光バスを守谷の海水浴場、日本冶金が所有している土地をお借りして、使用していますが、年間を通じてとなると、そうはいきません。観光バスが五、六台の程度のスペースだけでは事業者は呼べない。少なくとも20台から30台がまとまるとまれるようなスペースの確保がなければ、業として成り立たないということを観光専門業の方から伺ったこともあります。

幸いなことに、勝浦市街地付近では今はありませんが、勝浦警察署がもとのテニスコートのところに移転することが決定しておりまして、これからその建設工事も始まるかと思いますが、今の警察署が移転した後の有効な土地利用として、そこに観光バス中心の駐車場を勝浦市としてつくってみてはいかがかと、利用することが可能かと思うんですが、所有者は県ですが、この辺については今後協議をしながら、勝浦の観光のためにはこの辺も使うことが可能ではないかと思いますが、そういう方向について、市長はどのようにお考えになるか、お伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今の鈴木議員のご意見に賛成です。ということで、観光業者が勝浦に観光客を勧めようと思って、なかなかバスをとめるところがないということで、結局、素通りしてしまうというようなことも、私も観光の業者からも聞いております。したがって、バスを何台までとめられるかどうかわかりませんが、1台50人乗ったとしても、20台で1,000人来るわけですから、そういうことにおける観光客の需要といえますか、こういうのは非常に高まるなど思います。

勝浦警察署の跡地をとという話がありました。これは現在、ほとんど県有地ということになります。ただ、将来、その場所を使わせていただけるか、借りられるかということも含めて、今後、また県とも詰めていきたいなと思います。したがって、ありとあらゆる駐車場用地の候補地があれば、そこが本当に駐車場にできるかどうかというのを、多くあって全然問題ありませんので、そういうものを探していきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） この点についてはこれで終わりにしますが、最初に市長は市民会議を設置して検討するんだということでありました。市民会議、ワークショップ的なものとなると思いま

すが、今まで勝浦の市民会議、大々的な市民会議は恐らく環境のほうで設置してあります。そのほかには総合計画をつくる上でのワークショップ等がありますが、今までの市の開催する会議は、あくまで市の側の提案をそこに構成する団体の役員とか、そういう方に提示をした上で意見を求めてきたということですが、これからの市長の考える市民会議については幅広い見地から意見を集約できるような、そんな会議を開催していただきたい。勝浦の将来を真剣に考えていただけるような、そういう人材、メンバーを集めて検討していただきたいと思いますが、市民会議をどのように開催していく考えなのか、このことについては、これで終わりにします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 言われるとおり、こういう会議については、今までは大体、市内の各会各層の代表の方には入っていただいているというのが普通でしたけども、今回の市民会議はそれ以外の公募、ぜひ会議に入りたいという方の公募をいたしまして、そういう方にも入って広く意見を言っていただくという会議でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） それでは、2点目の企業誘致について若干、再質問させていただきます。私も新創かつうらは、7月5日から7日に6名で京都府の京丹後市と綾部市に行政視察を行ってまいりました。そのうち京丹後市は、2004年に周辺6町が合併して、人口5万8,800人規模の日本海に面した京都府最北部の丹後半島に位置しているところであります。京丹後市は合併後も人口の減少が続く中で、雇用の確保のための企業誘致、そして定住促進に積極的に取り組んでおり、京阪神の大都市圏からは車で約2時間の距離にありながらも、地理的に不利な立地を克服するための基盤として、場づくり、人づくり、機能づくりという基本理念によりそのハンディを克服するといった斬新な取り組みによって、その工場誘致等にも大きな成果を上げておりました。もともとは丹後ちりめんの主用生産地域であり、また金属製品の工場は立地していたものの、その衰退に歯どめをかけるため企業誘致を市の政策として取り組んでおり、その基本は、企業立地促進法に基づく企業立地基本計画を京都府及び関係機関と共同で策定して、独自に奨励金の交付、資金貸し付け、税の減免など優遇制度を制定して、企業誘致の推進体制、整備がされており、また、企業による工業立地だけではなく、工場立地を積極的に推進サポートする立場から、平成20年度から京丹後市全職員が市の営業マン活動という事業を展開し、その成果を発揮していると聞いております。これは、その市の職員、勝浦市であれば勝浦市職員ですが、勝浦市の職員が勝浦市全体、自分たちのまちをいかに活性させるかを職員一人ひとりが考えながら、どこに行っても自分のまちを宣伝広報し、時には企業にも出向いて、それはセクションによる担当課でしょうけど、企業誘致活動を積極的に行っていくということをお聞きしました。

これは一つの事例にすぎませんが、勝浦市においては首都圏に近いとは言っても、企業誘致活動にはどうしても他地域から比較してハンディがあります。先ほど1回目の市長答弁の中に、昭和50年代後半に勝浦が実施した農村工業導入事業があるというふうなお答えをされておりますが、勝浦市はこれ以降、この工場誘致というか、工業導入というか、その事業には着手はしておりません。しかし、今、この人口減少の中で、若い働く力が外に流出してばかりいるという中においては、市の中に働く場所を確保していかなければ、さらに人口が減少し、衰退の一

途をたどる道に迷い込んでしまうということが懸念されております。

平成24年度には市原市田尾地先、市長答弁にもありましたが、圏央道のインターもできる見通しだということでございますので、既に大多喜町ではこの企業誘致活動に入っているということも聞いております。国道297号線の道路改良、そして松野バイパスの早期完成等、スピードアップをして県に陳情するなり、勝浦の道路機能を今よりも向上させることが企業誘致の一つの柱になっていると思いますが、いま一度、市長の今後の対応について、バイパス等も含めてご見解を伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 企業誘致活動につきましては、先ほど答弁いたしましたように、圏央道がすぐできるということで、297号線をうまく使い、また、松野バイパスも完成し、それでもって進出したいという企業にその魅力を、この勝浦という立地的な条件の魅力を訴えていくしかないというふうに思いますので、そういう活動をやっていきたいと思います。

ただ、企業誘致が非常に難しいというのは、今、グローバルの中で本当に日本で企業が成り立つのかというような企業側の論理、そういうものもあると思います。

進出するときに、果たして工業団地がないところに、何もないところにぽっと進出できるかどうか、こういうこともあります。水の手当てができるかどうか、工業用水が手当てできるかどうか、こういういろんな条件、ただ、輸送等については、圏央道の田尾のところのインターは非常に有利になってくると思いますので、幾つかの条件において、この勝浦の魅力をさらに訴えていくしかないと思いますので、これから県とも十分連携とりながら、県のほうで誘致の窓口がありますので、そういうところとも連携しながら情報提供していきたいと思っています。

○議長（丸 昭君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 企業誘致の問題につきましては、確かに市長言われるとおり、非常に難しい問題ですし、勝浦市の立地条件を考えますと、来るような企業というのは恐らくないに等しいのではないかと。これは活動の今後の展開によって、また変わるかと思います。ただ、言えることは、勝浦市内の企業を育てることも、市内の企業も、一定の場所に移転させて大きくさせることも、一つの企業誘致ではないかとも考えます。そういう面からしても、市内の中小の加工業者がございしますが、勝浦市の特産品としての干物なり、カツオの加工なり、そういう事業所に対しても工場の移転によって近代化の設備をつくらせるというようなことも踏まえて、ぜひとも市内で働く場所の確保についての検討を勧めていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。これについては答弁は結構でございます。

次に、文化会館と市営野球場の問題について、若干、再質問させていただきます。文化会館建設場所は、庁議で決定したというお話がございました。もちろん、市がやるための市の最高の決定機関として庁議がございしますので、その決定は最重要視されるべきものかと思いますが、先般の建設位置等検討委員会の諮問結果、答申の結果について、まず高台が望ましいこと、

そしてその高台としては事業の推進の状況から、野球場が今、最善な近道であるというようなことが言われておりまして、そこに決定をしましたよということではありますが、野球場に決定したときには、現在の野球場をほかに移転をしなきゃいけないというようなことに当然なろうかと思いますが、野球場も野球場だけでなく、子供のソフトボールからお年寄りのゲートボールまで、年間を通じて現在幅広く利用されております。そういうことも踏まえて、野球場が先なのか、文化会館が先なのかということになりますが、通常考えれば、野球場をほかに建設した暁に、野球場の跡に文化会館を建設する。これであれば、何ら問題なくスムーズに移転もできると思いますが、いろんな交付金の問題とかそういう問題を絡めると、これが恐らく文化会館を先につくってしまうんだらうということになってきますが、その辺について、野球協会なり、野球場を利用している方々と、これは当然、話し合いを持たなきゃいけないんじゃないかと思っています。

そんな中で、私が市議員になった後に、文化会館の問題で市民の方に提起をさせていただきましたところ、いろんな意見が届きました。その中では、この大震災、津波の関係から建設位置の変更の判断は非常に多くの賛同がございました。間違いではなかろうかと思います。ただし、現野球場の場所に対しては異論もあると。その多くは、市役所があつて、警察があつて、そして文化会館となると、敷地として、ここに果たして駐車場がどのようにうまくとれるのかというようなことが問題ではないかと。また、車のない方、これからますます増えてくると思いますが、そういう人が利用できるような交通手段を確保した上でも検討してもらいたい。今でも市役所に行くだけでも、この高台に市役所があることに不便を感じている市民の方も多くいるという中でそういう意見もございました。また、野球場を建設するには、それこそ相当な経費がかかるだろうと。土地も探しているということですが、土地を取得するという余分な経費が相当かかるのではないかと。この際、国道297号沿いや上野地区、総野地区への建設を検討できないかというような意見もございました。

そういう意見が私のところには多数届いております、私もそういう意見を反映して議会の中で市当局に話はしてまいりますよということになっておりますが、そういう意見もあるという中で、野球場跡地に決定したと言っておりますが、そこに決定した暁というか、その中においても市民の声というのが大事かと思しますので、その辺も、さっきの市民会議ではありませんが、そういう具体的な野球協会なり、ゲートボール協会なり等も通じて、その野球場なりスポーツ施設の問題についても十分議論をした上でのお願いをしたいと思います。

そこで、社会教育課長にお聞きしたいのですが、今の野球場の利用団体、並びに利用率などがわかれば、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。平成22年度ベースでお答えさせていただきます。野球場の利用団体につきましては、種目でいいますとソフトボール、野球、グラウンドゴルフ、ゲートボール、その他の競技ということで大きく分けて、そういう種目で使っております。

その中で、まずソフトボールですけれども、武道大学の学生が129件、ソフトボール協会におきましては5件、その他の団体で25件でございます。野球の競技に関しましては、野球協会が12件、その他の団体が33件でございます。グラウンドゴルフの種目につきましては、協会のほうが3件、その他の団体が3件、ゲートボールの競技につきましては、ゲートボール協会のほう

で10件、そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） ありがとうございます。数字を聞いたのは、これだけ年間多くの団体なりチームが利用している状況があるという中において、その問題をどうクリアしていくかということ、これについては今日はお聞きしませんが、そういう問題もあるということをお含みいただきまして、この問題の最後として、市長に野球場ありきで進めるのか、もう決定したと言われているが、また、その場所を含め、いま一度、利用団体と十分話し合うことは考えているのかどうか、お伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今回の文化会館の建設については、いろいろいきさつは先ほど答弁したとおりでございますが、この市営野球場に建てるということにおいては、今いろいろ言われるように、この野球場を一時期つぶすということでございますので、早期に次の野球場を確保しなければならない。現在、調査中であるというような答弁をいたしました。この文化会館につきましては、この場所に建設をさせてもらいますというのが一つと、野球場は今までのが正式な野球場ではないので、これからつくる野球場については、これもまたいろいろ財源とか、いろんな意見をお聞きしますけれども、できれば、本格的な規格に基づく野球場をつくりたいなというふうに、私個人では思っております。

つくる場所についても、先ほど総野なり、上野なり、いろいろありますけれども、これは市内広く見ながら場所をつくるというようなことも考えるべきではないか。そういうことで、土地の調査も選定をしているというような状況でございます。ただ、文化会館のほうを作業を進めますと、その間、しばらく野球場を使えないというようなご不便を来すわけでございますので、これについてはいろいろ学校なんかにも協力願ったり、武道大学とも相談しながら、先ほどの利用状況では、ほとんどが武大で、129件使っておるわけですから、そこら辺とも調整を図っていきたいと考えています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） ありがとうございます。新しい野球場も考えなければならない中では、規格に合ったというか、鴨川市のようにプロ野球でも呼べるような、そういうことも含めてお考えいただいて、早急な対応をお願いしたいと思います。

次の項目に移らせていただきます。市民バスの関係になります。市民バスの運行については、これを始めたのが平成15年、そこから比較すると、いろんな市民の意見を聞きながら、それを反映させて、運行台数、路線の拡充を図ってきて、現在に至っていることは評価できます。しかしながら、運行路線について、まだまだ市民の声、要望にこたえてなく、不便な地域が多数存在しているということも事実でございます。市長は、今の運行路線に対してどのような見直しの指示をされたのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この市民バスにつきましては、従来からいろいろ要望があって、一部運行路線の見直しなんかもやっております。ただ、先ほど言いましたように、例えば道路の幅員が非常に狭いとか、バス事業者とかタクシー業者、ここら辺との調整もあるので、いろいろ検討しなきゃならんこともあるんですけども、ただ、もう一回、この市民バスの全体の運行の姿で、

もう一回整理する必要があるのかなということは、担当のほうにはお話ししております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） よくわかりました。今までもこの議会でこの問題は何度となく取り上げられております。市民バスの運行基準なり、既存の民間路線バスとの兼ね合い、またタクシーとの兼ね合い、また道路の状況から、これを全市民、皆さんが平等な対応をさせるのは非常に難しいところも当然あります。しかしながら、これから先、まだまだ高齢者が増加し、また運転免許を返上する方も増えてくると思います。そういう中において、市内公共交通機関の拡充は今まで以上に強化していかなければ、市民サービスの低下につながるということも言えると思います。

また、私のところに寄せられた要望も多数あります。この路線バスについても、現在の路線バスの運行だけでは病院へ行くこともできない。そのたびにタクシーばかり使っていられないよというような老夫婦のご意見もありましたし、現在の市民バスの停留所が遠くて、利用するにもそこまで歩いていけないなどの意見も寄せられています。

具体的には、私の地元の植野地先、上植野の坂上から中島地先までの植野地区は路線バスの範囲なので、市民バスが運行されていないという中において、植野の人たちは使いたくても赤羽根の停留所までは歩いていくことすら困難だというような意見、そしてまた、植野地先では中島、また中礼とかご存じかどうかわかりませんが、伊野とかそういう奥に入ったところについても、今現在、お年寄りしか住んでいないような地域があります。そういうところも市民バスが入ってもらえれば、非常に助かるんだけどなという話もありますし、今現在、市民バスも路線バスも使わずに、病院に行くにはタクシーを使っているというお年寄りもかなりおります。そういう現状がある中で、先ほど鶴原と川津は検討しているということがありましたが、鶴原の商店街といいますか、住宅地内の方からもぜひとも運行を早目に検討してもらえないかという要望もありましたし、浜行川の地域の方からも、「ぜひ鈴木さん、路線バスを私のところも通してください。お願いしますよ」というような、そういう意見もいただいております。その時点では、「はい、わかりました」というわけにはなかなかまいりませんから、ぜひ、市のほうと協議をさせていただきますよという話をしているところです。

先ほど市長答弁の中で、今、新しい路線を考えているということですが、これは企画課長に伺いますが、どの程度の内容でこれを考えているのか、お示しいただきたいと思います。

〔15番 末吉定夫君退席〕

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。まず、見直しそのものにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、鶴原地区の町中を通すということで、一部変更の見直しの手続きをとっております。また、これも答弁の中にございましたように、川津地区に関しましては、駅からも大分距離もありますし、またバス停も遠いということ、現に沢倉地区等につきましては、平成20年から路線バスが通ったということもございまして、今現在、川津地区につきましても、ある程度通すことが可能かどうか、警察等の意見等も踏まえながら、今現在、事務を進めておるところでございます。

総合的な構築に関しますれば、先ほど市長からも答弁がございましたように、道路の問題、また、事業者間の調整等の問題、多々ございますので、その辺の詰めにつきましては、今後、

私のほうも陸運局のほうにもいろいろご相談にも伺っておりますので、そのような方々からのご意見もいただきながら、なるべく市民の方々に使いやすい市民バスということで対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） わかりました。その時代、また市民の要望にもこたえていただければというふうに思いますが、路線バスについては当初予算の中で、勝浦市は小湊バスしかありませんが、そのバスを運行させるために市から多額な補助金、約1,200万円ほど民間の会社に払って走らせているという現状もあります。民間というか定期路線バスが走っている中においては、市民バスとの運賃のギャップがかなりあるわけですし、その辺も今後また考えなきゃいけないかなと思います。先ほども京丹後市の例を挙げましたが、ここでまた一つ、ここでは同じような問題がありまして、通常の民間の路線バスを上限200円バスということで実施して、非常に成果が上がっているというふうな実態がありまして、これは民間のバスに乗った場合、どこまで行っても200円だというようなことを4年間試行したところ、乗車人員ではおよそ2.1倍、運賃収入が逆に25%増加したというような実績が出たということも聞いてまいりました。これらも含めて、今後、路線バス、そして市民バス、タクシー業界等々、市内の公共交通機関についての検討をもっと重点的に進めていただければと思っております。

その中でも、市民バスも今、道路の状況等がありまして、どうしても運行が困難な地域が必ずあります。そういう地域の方への対応としては、デマンドタクシーとかいろいろなものがありますが、これも全国各地で、インターネットを開くとそれだけで相当数の実績が報告されておりますけど、勝浦市でも障害者福祉タクシー事業ということで障害者への配慮はされておりますが、近隣のいすみ市ではいすみ市福祉タクシー事業によって一定の障害者、高齢者、自主免許返納者など多くの交通弱者に対する助成事業を行っています。年間を通じて約24枚、1回が1,300円限度という資料がありましたが、それによっていすみ市のお年寄り是非常に助かっているよという話をお聞きしてまいりました。これら市民の中の交通弱者を守る政策として、勝浦市としてこのような福祉タクシー事業の拡充を今後検討できるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま他市の状況が出ておりますけども、これはひとえに財源の問題も絡みますので、趣旨は十分わかっております。そういうことができれば、非常にいいことですが、財源的な問題もありますので、これについては検討していきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 限られた財源の中で市政運営するのは非常に大変だと思います。これからハード事業がますます多くなるこの勝浦市の4年間ですので、そういう中で本当に市民のためになるお金であれば、使うことが必要だと思いますので、この辺も踏まえてご検討をよろしくお願いしたいと思います。

大きな2点目に移らせていただきます。勝浦市基本計画についてでございますが、この基本計画については、さきの6月議会でも質問がありました。しかしながら、その時点の答弁者は市長といえども、副市長の立場での答弁でしたので、あえて市長にお伺いしますが、勝浦市基本構想は議会でも議決された構想ですが、第1章に勝浦市が目指す将来の姿、第2章に勝浦市

将来都市像の実現に向けた施策の大綱、そして5つの基本方針とともに施策の体系、施策の展開は既に勝浦市の方向として承認されたものであります。そして、これに基づく新基本計画、実施計画を策定し、これからの勝浦の将来展望をはっきりさせる。その中に市長としての公約にうたわれた諸施策を反映させることによって事業の推進ができるものと思っています。本当の意味での勝浦の背骨をきちっとつくった上で、だれが市長になろうが、その方向は変わらないものだということであれば、この基本計画の意味はありません。その中で市長の公約は、いわば肉づけとなるものですから、市長はこの基本計画策定に関してどのような指示をされたのか、市長としてされた指示について伺いをいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 基本構想はまさに勝浦市の将来の大きな方向で、議決されているわけですが、総合計画についても途中までできております。私の公約もあくまでも公約がすべてではないので、この総合計画の中の一つの部分ですから、公約もできれば、この総合計画の中に盛り込みながら、最終的に総合計画、さらには細かい実施計画というものを12月までにつくっていきたいと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 平成23年度も半年が過ぎようとしていますので、既に計画が始まっているという中の計画づくりですから、これは急いでつくる必要があると。でなければ、市長のマニフェスト、市長の思っていることが実現できないということになりますので、私ども議員も力をかけてまいりますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に、3点目、イベントによるまちおこしの関係についてご質問させていただきます。春のカツオまつり、夏のわかしお祭り、秋のコスモスフェスタ、いんべやあフェスタ、早春のビッグひな祭りは勝浦の大イベントとして回数を重ねるごとに成長してきたイベントであります。特にカツオまつりとビッグひな祭りは、毎回テレビで、また新聞で取り上げられており、勝浦の知名度をここまで向上させてきました。このイベントの実施によって、イベント以外の時期にも勝浦を訪問するリピーターの方は増加し、これまでの夏の海水浴客だけではない観光地としての勝浦に年間を通じた観光客が来ている状況もあり、だんだん本当の観光地へと変わりつつあると思います。このイベントの成功の裏方は、市民の皆さんの理解と勝浦市方式と言えるイベントボランティア、この方たちの努力の賜物であると思っております。

ここまで成長したこのイベントを今後も継承し発展させていくためには、今、それぞれの実行委員会はもとより、行政、市のバックアップは欠かせないのであります。

このような中で、イベントボランティアの対応、実行委員会との対応、それを考えると、市として観光、そして産業イベントだけではなくして、市全体のイベント、ほかにも社会教育課のイベントもあります。それらを企画実施するセクションを設置し対応することが、より市全体の活性化のために必要ではないかと思っております。

現在の行政組織の中でのイベント対応は、主には観光商工課、そして農林水産課が主体となっています。特に観光商工課は、本来、行政として行うべき観光振興、商業振興のための事務がおこなえていないような気がしてなりません。今の行政組織でのイベント対応について、これを今後どのようにしていくのか、また、今どのようにしようと考えているのか、率直なご意見をお伺いいたします。私としましては、イベント対応課なり、そのセクションをつくった上

で1年間のスケジュールを組んで、イベント専門のこういうセクションをつくったらどうかという考えもございますが、その辺も踏まえて市長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） イベント課の設置ということだろうと思いますが、限られた人数の中でどのような一番効果のある施策をやっているかということでございまして、今現在、観光商工、農林等、いろんな各セクションでやっておりますけども、ただ、実際にやる時は町内で横との連携をとりながら、こういうイベントの事務を取り扱っているということでございますので、今、直ちにイベント課みたいなものをまた別につくるということが、今時点で必要なかということにつきましては、まだそういうのは要らないのではないかなと。今、実行委員会方式でいろいろやっております。また、行政と連携をとってやっておりますので、しかも、行政の中では先ほど来いろんなイベントがある中では、横との連携が、ボランティアも含めてできていると思っております。それぞれ担当は大変でございますけども、まだイベント課を設置するほどの人的な余裕も今のところないというのも現実でございますので、今のところはまだそういう段階ではないと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） 今の市長の答弁、今考えられる中ではそうだと思います。市長も勝浦市に来て、実際、日が浅い。今の勝浦は、先ほども言いましたけど、千葉県の協力も得ながらイベントのまち勝浦としてまちおこしを行った。その実績が評価されて、当時は堂本県知事だと思いますが、表彰も受けている。そういうまちをつくってきた過去の実績が今の勝浦の支えになっているという現状がございます。そういう中において、確かに実行委員会を組織し、観光協会等が主体となってイベントによるまちおこしを行っていますが、そこには市の行政の職員が必死になって、時間外ももらっていない、そういう実態が実際にあると思っております。そういう中で、とにかく上からの命令というか、行政はとにかく命令系統で行きますから、観光商工課はこれをやりなさい、農林水産課はこれをやりなさいという中で、やって当たり前の仕事を皆さんやっています。そこには、はっきり言って職員が疲弊をしているという状況でありますので、それはこれから2年、3年、そういう時間を市長としてその課全体を見ていただいて、今は確かにスタッフが少ないということでできないということではありますが、勝浦市の将来の展望を考えたときに、何を第一優先にしていくのかと。確かに行政というのは、ありとあらゆる民間がやらない仕事はすべてやらなきゃいけない、そういう団体でありますし、市民の健康、福祉から始まって、人が生きるための一番底力を行政がやるということになろうかと思います。そのためにもいろんなセクションがございますが、事まちおこし、まちの発展については、お客さんが来てお金を落としてもらわなければ、まちの発展はありませんので、そういうことができるようなまちにするためには、行政が先頭になって、そのまちおこしのためのセクションもつくる必要が、今後、絶対に出てくる。もう既にそういう時期に来ているんじゃないかと私は感じているので、あえてこの場でご質問させていただいております。ぜひとも猿田市長は、この勝浦市の本当の姿を見ていただいて、これをどうしたらいいとかいうのを決定していただきたいとお願いをしておきます。これについては、観光商工課、農林水産課、それぞれ、ほかの課も確かにいろいろ大変ですが、そういう実態があるということは承知しておいてもらいたいと思います。

この問題の最後に、今も述べましたが、イベントを通してつくってきたまちを、市長もご存じでしょうけど、市の経済活動促進をするためにも、この継続、発展、また新たなイベントなども考える必要があろうかと思いますが、イベントに対して市長のご見解を伺っておきます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほども答弁したとおりでございますが、このイベントをさらに発展させていく必要があると思っております。ただ、イベントだけではなくて、これは本市の経済波及効果、皆さんひな祭りに来て、駐車場がないためによその地域で食事をしたり、よその地域で土産を買っていったり、大多喜のほうで買ったり、鴨川で買ったり食事をしている。そういうことのないように、なるべくこの勝浦でひな祭りを見ていただいて、勝浦の中で食事をしてもらって、勝浦の中で土産を買ってもらって帰っていただくという地元への経済波及効果を生かすような、こういうイベントにしたいと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木克己君） ありがとうございます。総合的に考えて、勝浦市の経済をどんな形で発展させるのかということをお皆さんの知恵を出し合って、これからこの勝浦を埋もれさせないような方向に導いていただきたいと思います。

最後に、4点目、遊休地問題でございます。この問題につきまして私が提起させていただいたのは、市としてもこれだけの土地を遊ばせてある。遊ばせてあるということと語弊があるかもしれませんが、所有しながらもこれを活用していない。その背景には財政問題、いろんな問題があって、できないんだという状況が続いておりますが、この市の土地をこのまま凍結させておくということは、市民に対して不幸な問題であるというふうに考えております。新勝浦市基本計画、並びに実施計画の策定の中で、この遊休地の問題、市長もそういうものも含めて検討したいということでございますので、遊休地はすぐに解消できるという問題ではありませんが、念頭に置いた上での計画策定を望むものであります。これについては答弁要りません。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、吉野修文議員の登壇を許します。吉野議員。

〔10番 吉野修文君登壇〕

○10番（吉野修文君） 新世会の吉野です。議長のお許しを得ましたので、通告した私の質問についてお伺いいたします。

まず、その前に、このたびの市長選で猿田市長、就任、おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、私の質問については大きくは2つでございます。1点目は市長の政治姿勢について、2点目は放射能の測定についてであります。

それでは、まず第1点目の市長の政治姿勢についてお伺いするわけでございますが、既に本定例会の初日に市長の所信表明、またはただいまの同僚議員の事細かな質問により、二番煎じならぬ三番煎じでございますが、質問させていただきます。

市長は、就任に当たり、故山口前市長の市政を継承し、元気な勝浦をかつくことに最善を尽くす決意と述べ、さらには市長選のマニフェストでは勝浦市の自然、産業を守る防災対策の充実強化、地域産業の振興、現役世代・子供たちが定住し、安心して暮らせるまちづくり、医療・健康・福祉のサービスの充実、インフラの整備、行政改革・市民参加型行政の展開と、7項目を上げ、市民に約束してきたところでありますが、具体的にはこのマニフェストをどのように進めるのか、お伺いいたします。

次に、地域産業の振興の項目で、漁業問題について、漁港整備事業、栽培漁業を全面的に支援します。また、農業の項目では、農業の生産基盤の整備を進めるとともに、遊休農地を活用した地域間交流を図りますとありますが、漁業関係では具体的にどのように支援していくのか、また、農業関係については生産基盤の整備はどのように進めるのか、さらには遊休農地を活用した地域間交流をどのように図っていくのか、お伺いいたします。

第2点目の放射能測定についてですが、平成23年8月22日付勝農水外で平成23年米の放射性物質検査結果が市民各位に発出され、結果は放射性セシウム134、同137は検出せずとのことであり、また、各地域の測定結果も基準値以下と既に公表されておりますが、各地域の農地についての土壌検査を実施しているのか、お伺いいたします。

また、これから生産されます秋野菜等についても検査を実施して結果を公表するのか、あわせてお伺いをいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの吉野議員の一般質問にお答え申し上げます。

また、このたびの私の市長就任につきまして励ましの言葉いただきました。全力を挙げて市政運営に当たりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、政治姿勢のうち、1点目のマニフェストを具体的にどう進めるのかとのご質問でございますが、私は将来の勝浦を見据え、7つの柱を公約として掲げました。このうち、まず早急に取り組んでいかなければならないのは、勝浦市の自然と産業を守るため、産業廃棄物最終処分場の建設を阻止することです。残土条例を適正に運用しながら、何としてでも建設阻止につなげていきたいと考えております。

もう一つは、防災対策の強化であります。3月11日の東日本大震災を教訓に、津波ハザードマップの見直しとあわせ、高台の避難場所とそこに通じる避難路の確保に努めてまいります。

市民会館跡地の活用につきましては、駐車場の整備とともに、地場産業の活性化につながるような幅広い活用方法を市民会議で検討していただき、その結果を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

このほかに保育所の再編・統合であるとか、勝浦駅のエレベーター設置、産業の振興等につきましても公約に掲げてございますが、いずれの施策も市民の皆様のご意見を伺いながら、事業の優先度を見極め、総合計画に沿って推進してまいりたいと考えております。

2点目の漁港（後方支援）整備事業でございます。それから、栽培漁業の全面的支援について、及び農業の生産基盤整備をどう進めるのか、さらに、遊休農地を活用した地域間交流をどのように図るのかについてお答え申し上げます。

漁港関係の後方支援につきましては、勝浦漁港で平成22年度から平成30年度に計画されてお

ります水産物流通機能高度化対策事業に対し助成をまいります。

また、栽培漁業への支援につきましては、アワビ資源の維持増大を図るため、人工生産されましたアワビの種苗放流を行う、市内の漁業協同組合に対し補助を行ってまいります。

農業の生産基盤整備の推進につきましては、本市農業の基幹であります水田農業は、農作業の機械化が進んだ現在では、農作業用機械が入ることができない山間谷田を中心に耕作が放棄され、また、開けたほ場でも区画整理や暗渠排水整備が実施されていない小規模不整形の水田につきましても、作業効率が悪いいため地権者が耕作できなくなった場合、受け手がなく、耕作が放棄される傾向にあります。このため、耕作放棄を抑制し、本市農業生産の持続性を確保するためには、農地の基盤整備を実施し、生産の効率性を高めることが必要であると考えます。

今後、生産基盤整備が実施されていない地域については、地権者及び集落の意向を確認しながら、関係者の合意形成のもと、生産基盤の整備を推進してまいりたいと考えます。

遊休農地を活用した地域間交流につきましては、現在、市のみならずNPOが市民農園を開設し、農業を通じた都市部との地域間交流が図られております。今後、さらなる地域間交流を図るため、NPO等と連携をとり、遊休農地を活用し、市民農園や農産物の収穫体験等を拡充してまいりたいと考えております。

次に、放射能測定についての1点目、各地域の土壌検査の実施についてお答え申し上げます。福島原発の事故を踏まえ、県は農林水産省の協力を得て、米について3月末に土壌を採取して土壌検査を実施。その結果、作付け制限の行われる水田はありませんでした。また、7月においても県の農業事務所管内の農地、夷隅地域においては大多喜町の土壌を採取し、検査を行っております。

2点目の、これから生産される秋野菜の検査についてでございますが、今後においても県の協力を得ながら、放射性物質検査を継続して行い、安全性を確認してまいりたいと思っております。

以上で吉野議員に対する一般質問の答弁を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） ただいまマニフェストについては、長々と今まで皆さんが質問されてきたところを私が重複して質問しているわけでございますが、この元気な勝浦をつくる、故山口前市長の市政を継承ということであつたわけであるわけでございますが、この中でまず勝浦市の自然、産業を守るという中で産廃問題の全面的な措置ということでございますが、これも一つのハードルが明日に迫っております中でございますが、今後、対象業者が継続して県を超えて国に建設の要望をする可能性は大きくあると思われまふ。そのときの市の対応についてはいかがな考えをお持ちになっておりますか。お伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この産業廃棄物最終処分場の建設阻止、今、これは県の許可でございますので、知事が許可をいたします。ということで、今現在は県の行政指導である事前協議という、いろいろな手続を踏んでおります。この手続が一定の時期までに手続が完了しないと取り下げたものとみなすというようなことで、この期限が9月9日と聞いております。ということで、今日は8日でございますので、非常に大詰めの時期に迫っておりますというございまして、これが仮に事前協議の手続ができなかったという場合には取り下げたものということで撤退するのか

ということでございますが、基本的には手続は振り出しに戻るといふふうに理解をしております。ただ、そうは言っても今までの手続が相当いろいろ学習といいますか、手続が済んでいますから、これを今後どういうふうに事業者がそれを受け継いで、次にやってくるのかということもあろうかと思えます。とりあえず、9日までに手続がなければ、事前協議は完了しない。ただ、事前協議が完了しなくても、いきなり本申請で持っていくということも可能なんだそうですけども、これについては事業者がどういうふうに判断するかということでございます。いずれにしても、建設阻止に向けて引き続き頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 姿勢的には、今後も引き続き、これが9月9日みなし取り下げと思われても、その後に業者のほうの本申請をする可能性もあるということであれば、今後も反対を市としてはやっていっていただく、また、今、全市を挙げて各団体等で反対をしているわけですが、これも市として市長が先頭に立ってやっていただけるのか、さらにお伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 引き続き、私もその先頭の一員として頑張っていきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） ありがとうございます。産廃の問題については、引き続き全市、また市長先頭でやっていただけるという明解なご答弁をいただきました。

次に防災対策の関係でございますが、当市においても今までの防潮堤が古く傷んでいるという言葉が適切かどうかわかりませんが、そういうところが海岸線では見受けられます。この津波に対するハザードマップの見直し、あるいは避難路ということも非常に重要ですが、この中で市だけの問題ではなく、県も関係すると思われませんが、この防潮堤の見直しというか、現在、非常に弱っていると思われる部分が各地区・箇所に見受けられますが、この辺の対応について、市はいかなる対応するか、お伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 防潮堤の対応でございますけども、勝浦市は興津から部原までほぼ海岸線となっております。こちらにつきましては、県とまた協議していきながら、考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） この防潮堤については、今、担当課長の答弁では県と協議していくということでございますが、現在も大潮のときに、たまたま大きな波が重なったときには越えてくる場所があるやに聞いております。そういう場所の早急な確認と、また、その対応については県と協議することも当然必要ですが、市としての把握があるのかないのか、また、今後そういう箇所を確認していかれるかどうか、これについてお伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。高波、防潮堤を越える場所があるかどうかでございますけども、気象状況等も変化しております。大きなしけがありますと、松部地先の国道でも波はかぶっている状況でございます。それと市内につきましても、さらに詳しく確認していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 今後ともこの防潮堤の問題、また高潮対策については、津波以前の問題でございまして、早急なる確認をお願いしたいと思います。

次に、地域産業振興の問題で漁業については、後方支援整備事業では栽培漁業等について実施されるということはわかりました。ただ、農業関係で生産基盤の整備、農地の基盤整備について、現在、勝浦市内もパーセンテージ的には県の平均からすると非常に低いと認識しておりますが、今現在の勝浦市内の基盤整備はどのくらいのパーセントでしょうか、お伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。勝浦市内におきます基盤整備率でございますけれども、平成22年度末におきまして24.33%となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） ただいまの答弁では、平成22年末24.33%、他市町村から比べたら非常に低い数字と認識しております。この基盤整備なくして、国の進める自給率50%はないと思っております。いかにしたら、この基盤整備ができるのか、過去の基盤整備については非常に大きな、例えば200ヘクタールとかいうものが整わないとできないというようなことも伺っておりましたが、今後はそういう大きな場所の基盤整備ではなく、小さな戸数で、ヘクタール数についても何ヘクタールとか、大きなものではない、例えば2名、3名集まった5ヘクタールとか10ヘクタールぐらいのそういうような基盤整備が可能なのか、また、そういうことを市として今後考えていかれるのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。基盤整備につきましては、これまで最近では杉戸、松野、また総野東部と行っておりました。こちらにつきましては、国庫補助事業を受けて行っておったわけでございますけれども、現状の基盤整備を行う場合におきましては、小さなものについては国庫補助事業の採択となっております。ただし、今後においても、その可能性があるのか詳細にまた調べてみたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 今後の課題ということで、この基盤整備については、今の勝浦市の中で農業をやっている方たち、私の周りでは平均70歳ぐらいの者が多く見受けられます。若い人はこの地域の農業の生産には向いてないというか、向かれてないということが見受けられております。そういう中で、ある程度の年齢になっても基盤整備がきちんとできておれば、農業は続けられるというふうに考えております。この辺のことについては今後の課題となると思いますが、基盤整備はよろしく願いいたします。

それとともに、遊休農地を活用した地域間交流ということで質問させていただきます。先ほどもご答弁いただきましたが、今、遊休農地になった農地は非常に荒廃して、獣害、イノシシ、鹿、その他もろもろの獣のすみかとなっております。そういうふうになった土地をつくったのは我々かもわかりませんが、現実的に基盤整備がされない、また谷田、場所が悪い、谷間で深い、水がない、水の便が悪い、いろいろな理由から、そういう場所が大きく市内には広がっております。この遊休農地を活用し、地域間交流を図るということで、先ほど市長答弁にありましたが、さらに具体的にこの荒れた土地を活用していくにはどのように有効活用ができるのか、

この場所については勝浦から南下していきまると、興津バイパス、バイパスの左右にはもともととはすばらしい景観の水田が広がっていたところですが、今、あそこを見る限り、水田に見えるところは1カ所もありません。すべてが荒れ果てた元農地でございます。あそこをいかに有効活用していかれるのか、考え方をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 午後3時20分まで休憩いたします。

午後3時08分 休憩

午後3時20分 開議

〔9番 松崎栄二君退席〕

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。遊休農地でございますけども、ただいま議員ご指摘のとおり、さまざまな山間谷田等、多く広がっております。しかし、農地を守るためにも特に農業振興地域内の農用地区域、上野地区、または総野地区につきましては、この遊休農地の解消を図っていく必要があると考えております。このことから、地権者、地区の方、または県の支援をいただきながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 再度、今の問題でございますが、遊休農地というふうに、ただ農地が休んでいるということではなく、私が指摘しましたように、遊休農地にもいろいろあり、昨年まで生産をしている土地が高齢化でやめた、あるいは、その高齢化に伴い担い手がないから今年はやめたから遊休農地になっている、そういう土地であれば、いかような活用方法も可能でございますが、先ほど申し上げたとおりの興津バイパス、また我が住む上野地区でも5年も10年も、あるいは20年も30年もたって既に樹木が幹回り20センチ以上の大きな木が生えている遊休農地もございます。こういう遊休農地を活用するということになれば、相当の財源も必要と思いますが、こういう遊休農地を昨年まで使っていた農地と同様に掘り起こして農地として地域間交流に使っていくのか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ここでいう遊休農地ですが、これは20年も30年もたった、農地ではない、雑草そのもの、こういうのは遊休農地とは考えていないので、あくまでも、今言われたように、昨年まで実際そこを田畑で使われて、今、そこで耕作をしていないと、こういうように活用できる農地を遊休農地と考えているので、こういう農地を都市部との地域間交流でこういうものを生かして、いろいろ市民農園だとか農産物の収穫体験だとか、そういうものに活用したらどうだろうかということを今後やっていきたいなということで公約に入れたものでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 市長の考え、よくわかりました。市あるいは農業委員会、もしくは農林課等から調査が参りますが、この遊休農地の考え方の違いがここにあったかと思いますが、我々にすれば、単なる遊休農地と言え、土地としては使いたいけれども、もう既に何年も経過して、ここは水田にすれば非常にいい場所だけれども、便が悪い、大型機械が入らない、先ほど申し

上げたように水利も悪い、そういう部分的なものが非常に多くあります。これを今までのようなすばらしい農地にかえなければ、基盤整備をしていただかなければ、今後の自給率50%というのはなかなか難しいんじゃないかと。小さなものをそのまま捨てていけば、どんどん大きくなっていく。小さなものを大切にしていけば、これもまた大きく広がっていくんじゃないかと考えております。

最後に、放射能の測定の問題でございますが、先ほどの答弁では3月末までに実施したというような話がございましたが、私は現在使われている農地、総野地区、上野地区の何カ所かを選定して土壌検査を実施していただきたい。また実施する考えは市にあるのか、伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。先ほど市長答弁にもありましたように土壌検査につきましては、水田につきましては3月、またその後、7月にも国で行っておるところでございます。その7月の検査におきましては、県内の区域として当夷隅地域は大多喜町で行っているところでございます。今後の土壌の検査につきましては、県の指導、そういったものを仰ぎながら考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） それでは、これが最後とさせていただきます。いずれにしても、上野地区、総野地区で、3月には実施されたということですが、その後の原発の被害は拡大する一方でございます。収束の見通しは立っておりません。いずれにしても、先般の広報では、市内の定点においてはすべてが地上のものということで、実施した結果は検出されずということでございますが、農家にとりましては土壌検査が必要と考えております。答弁は必要ありませんが、市として検査を実施していただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもって吉野修文議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時28分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問